

[illegible]

～会議の概要～

○委員長

それでは、開議に先立ちまして、本日は人事異動後、初の委員会でありますので、異動した理事者の紹介から入りたいと思います。

(理事者紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、酒井委員、佐々木秩委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「法務局敷地の土地売却について」

○（産業港湾）管理課長

法務局敷地の土地売却について説明申し上げます。

売却い処分した用地は、第 3 号ふ頭基部の小樽地方合同庁舎の札幌側に位置し、所在・地番は小樽市港町24、地目は宅地、地積は2,164.22平方メートル、所有者は小樽市、位置につきましては、資料 1 の位置図を御確認ください。

当該箇所は、平成16年 9 月に新合同庁舎建設までの簡易化庁舎として、札幌法務局小樽支局を建設するため、港湾施設用地を使用許可したものであります。

平成18年 8 月には、国から港湾合同庁舎の建替え計画が示され、法務局小樽支局の新合同庁舎入居の検討がなされておりましたが、平成19年11月に、札幌法務局から新合同庁舎には入居しないことが表明されました。

小樽市としては、当該用地が法務局小樽支局敷地として引き続き、長期にわたり使用されることから、平成20年 4 月、法務局に対し、当該用地の購入要請を行いました。

その後、国において購入費用がなかなか予算化されず、用地使用の年度更新の都度、購入を求めてきたところですが、平成24年 1 月27日付けで札幌法務局から、札幌法務局小樽支局の庁舎敷地として利用するため、土地購入希望申出書の提出があり、土地売却のための諸手続を行い、平成24年 3 月16日、売買代金4,340万円をもって不動産売買契約を締結したものであります。

○委員長

「環日本海クルーズ推進協議会の設立について」

○（産業港湾）港湾室主幹

環日本海クルーズ推進協議会の設立について報告いたします。

資料 2 を御参照願います。

昨年11月、国から、外航クルーズ（背後観光地クルーズ）機能における日本海側拠点港として、小樽港、伏木富山港及び京都舞鶴港が 3 港連名で選定を受けたことから、それぞれの港の優位性を生かし、クルーズ観光拠点港としての国際競争力の強化と国内外需要の開拓を図るとともに、3 港が連携して積極的に外航クルーズ客船等の誘致活動を行い、日本海側地域全体の経済成長及び観光振興に寄与するため、会員として、小樽港、伏木富山港、京都舞鶴港の港湾管理者である小樽市、富山県、京都府と、港湾所在地の富山市、高岡市、射水市、舞鶴市のほか、関係自治体の北海道の計 8 団体により、去る 4 月11日、東京において「環日本海クルーズ推進協議会」を設立いたしました。

なお、会長には富山県知事、副会長には京都府知事と小樽市長、幹事に射水市長を選出したほか、平成24年度事業として、環日本海クルーズの魅力国内外船社や旅行代理店にアピールするため、3 港が連携して、1 として、客船誘致推進事業として外港クルーズ客船の誘致促進に努めること。

2、広報宣伝事業として、アジアで開催されるクルーズ見本市へ出展し、PR 活動を行うこと。3 港を周遊する

ルートや観光資源を紹介する共同パンフレットを作成すること。

3、要望活動として、乗船客の入国手続がよりスムーズになるよう関係機関に要望することとしました。

4 月の協議会設立後、現在、3 港の共同パンフレットを作成中であり、今後は 3 港が連携して国内外船社及び旅行代理店への客船誘致活動やアジアクルーズ見本市に出展するなど、環日本海クルーズの魅力を最大限にアピールすることとしております。

○委員長

「小樽港港湾計画の改訂について」

○（産業港湾）事業課長

それでは、港湾計画の改訂について説明いたします。

資料 3 をごらんください。

まず、1 の港湾計画改訂の進め方についてであります。港湾計画の改訂については、本年度から具体的な作業に着手し、おおむね 2 か年で今後の物流、産業動向を踏まえた小樽港の役割や第 3 号ふ頭及び周辺や若竹地区のあり方などについて整理を進め、港湾管理者としての基本方針を取りまとめる予定でございます。

その後、2 か年で、学識者、関係行政機関、地元関係団体から成ります長期構想検討委員会を設けて、長期構想や港湾計画案を取りまとめ、所定の行政手続を経て、おおむね平成 27 年をめどに港湾計画を改訂していきたいと考えております。

次に、2 の平成 24 年度の作業内容についてであります。平成 24 年度については、港湾計画改訂の一環として、市民アンケートや第 3 号ふ頭及び周辺の再開発計画を作成するほか、企業ヒアリングや地元港湾関係団体との研究会を通じて、今後の小樽港の役割について研究を進める予定でございます。

なお、第 3 号ふ頭及び周辺の再開発計画の作成に当たりましては、関係する団体や企業、市民などで構成するワークショップを設置し、幅広く意見を聞きながら検討を進めていくこととしており、第 1 回目は 7 月 2 日に開催することで準備を進めているところでございます。

このワークショップの委員につきましては、第 1 回目のワークショップ開催時に委嘱する予定であります。既に公募による一般市民の委員、また学識者、関係団体、市民団体などから推薦していただいた委員も決まっており、その構成は資料の下の方のとおりで、男性 11 名、女性 3 名の合計 14 名の方々に進めていただくことになります。

ワークショップは、第 1 回目以降、定期的開催し、来年 2 月ごろをめどに第 3 号ふ頭及び周辺の再開発に関する提言をまとめていただく予定であります。事務局を担当する市としましても、クルーズ客船ターミナル、親水緑地、ウォータフロントなどの開発事例を紹介するなど、積極的な情報提供等を行い、ワークショップでの議論が活発で充実したものとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長

「平成 23 年度企業立地状況について」

○（産業港湾）荒木主幹

平成 23 年度の企業立地状況につきまして報告いたします。

資料 4 を御参照ください。

最初に、新規立地企業でございますが、石狩湾新港小樽市域において、水産食料品製造業の株式会社大地など 4 社が、また勝納ふ頭において自動車整備業の日免オートシステム株式会社が立地し、合わせて 5 社が新たに立地いたしました。このうち、石狩西部広域水道企業団を除いては、撤退企業等から土地又は建物を取得したものであります。それら企業名については備考欄のとおりでございます。

次に、平成 23 年度に操業を開始した企業でございますが、銭函 3 丁目地域において、古紙卸売業の株式会社丸升増田本店など 4 社が、石狩湾新港小樽市域において、水産食料品製造業の株式会社丸中しれとこ食品など 5 社の操

業があり、合わせて 9 社が操業を開始いたしました。

この結果、本年 3 月末現在、銭函工業団地では立地企業数が 117 社、分譲面積は 65.2 ヘクタール、分譲率は 86.1 パーセントとなっており、立地企業 117 社のうち、対前年度 2 社減となる 102 社が操業をしております。

また、石狩湾新港小樽市域では、立地企業数が 72 社、分譲面積は 111.9 ヘクタール、分譲率は 47.3 パーセントとなっており、立地企業 72 社のうち、対前年度 2 社増となる 47 社が操業をしております。

なお、石狩湾新港地域全体の立地状況につきましては、立地企業数が 719 社、分譲面積は 783 ヘクタール、分譲率は 64.8 パーセントとなっており、立地企業 719 社のうち 596 社が操業をしております。

このほか平成 24 年度における主な操業開始企業についてであります。本年 4 月に東洋水産株式会社が、また 5 月に一正蒲鉾株式会社が、それぞれ操業を開始しております。

○委員長

「小樽機船漁業協同組合について」

○（産業港湾）水産課長

小樽機船漁業協同組合について報告いたします。

小樽機船漁業協同組合の平成 23 年度、昨年 7 月から本年 6 月末までの決算見込みについてでございますが、スケトウダラやホッケなどの漁獲高の減少や原油高などにより、大幅な赤字が見込まれているところであります。このため、機船組合では、5 隻の沖合底引き網漁船のうち 1 隻、第三開運丸を売却いたします。さらに、組合職員 30 名中 15 名を解雇する予定になってございます。その他、経費の削減に取り組むということにしております。

さらに、小樽機船漁業協同組合の代表理事組合長の佐藤漁業部が破産したことにより、小樽機船漁業協同組合の所有船第七十八開運丸につきましても、今後、売却する予定でございます。

以上により、小樽機船漁業協同組合所属の沖合底引き網漁船は、5 隻体制から 3 隻体制となり、小樽市漁業協同組合所属の沖合底引き網漁船 1 隻を合わせ、計 4 隻体制となります。

なお、去る 6 月 13 日の小樽機船漁業協同組合の理事会におきまして、株式会社伊藤漁業部の伊藤保夫氏が新しい代表理事組合長に就任しております。

○委員長

次に、本定例会において付託された案件について説明願います。

「議案第 16 号について」

○（産業港湾）水産課長

議案第 16 号公有水面埋立てについて説明いたします。

今回の議案は、北海道が事業主体となりまして、平成 23 年度から進めております忍路漁港の整備に伴うものであります。

去る 4 月 6 日付けで、免許権者であります北海道から、公有水面埋立免許の出願に係る意見について、公有水面埋立法第 3 条第 1 項の規定により地元市長の意見を求められており、異議のない旨、答申することについて御審議いただきたく提案したものでございます。

埋立ての位置は、小樽市忍路 1 丁目 453 番 18 及び 456 番 21 地先の公有水面で、埋立面積は 2,559.61 平方メートルとなっております。出願者は北海道で、工事施行期間は 2 年 8 か月となっております。

また、埋立地の用途ですが、物揚場、野積場用地、船揚場、漁船保管修理施設用地及び道路となっております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、久末恵子委員の順といたします。

共産党。

○北野委員

◎港湾計画改訂について

最初に、港湾計画改訂に関して伺います。

平成 9 年策定の港湾計画は10年代後半を目標年次にしていましたが、今日まで次の港湾計画を改訂しなかった理由は何か、あわせて港湾審議会を長期にわたって開催しなかった理由も説明してください。

○（産業港湾）事業課長

まず、私から、港湾計画の改訂をしてこなかった理由について説明させていただきます。

平成 9 年の改訂以降、現行の港湾計画に基づいて港湾整備ですとか、既存施設の改良等に取り組んできたところではありますが、この間、本港の利用状況から、新規に施設計画を位置づける必要がなかったことから、目標年次は経過しておりますが、港湾計画の改訂を行ってこなかったということが理由でございます。

○（産業港湾）管理課長

引き続きまして、港湾審議会を開催しなかったことについての説明をさせていただきます。

小樽市地方港湾審議会は、港湾法に基づき港湾計画や港湾の開発、利用、保全及び管理費などについての重要事項について市長が審議会に諮問し、審議会での審議を経て市長に答申するために設置しております。

平成21年11月の開催以降、諮問事項がなかったことから、審議会を開催しておりません。

なお、今年度、6 月 5 日に、港湾計画の報告を行うため開催したところであります。

今後につきましては、港湾計画の改訂作業が始まることから、しかるべき時期に開催してまいりたいと考えております。

○北野委員

改訂を行わなかった理由について説明をいただきましたけれども、その中で事業課長が、現計画に基づく港湾整備や既存施設の改良に取り組んできたというふうにあるのですが、具体的には何年にどういうものを行ったか、説明してくれませんか。

○（産業港湾）事業課長

まず、平成12年ぐらいまでにかけて、中央地区再開発、これは 1 期になりますけれども、これについて事業を進めてきたということでございます。

それから、その後、小樽港縦貫線の事業に着手しまして、これはたしか平成16年ぐらいまでだと思いますが、事業を進めてきたということで、東小樽交差点から平磯岬を経由しまして、ウイングベイ小樽の近くまでの 4 車線整備を図ったということでございます。そのほか、これは港湾計画に新規として位置づけられてはございませんけれども、老朽化した北防波堤の事業にも着手して整備をしてきたということでございます。そのほか、既存施設の改良としまして、手宮岸壁や北浜岸壁の改良ですとか、そういった老朽化対策も進めてきてございます。

○北野委員

港湾計画改訂に基づいて進めてきたものというのは何なのですか。臨港線でしょう。

○（産業港湾）事業課長

平成 9 年の港湾計画の中で、新規で位置づけている、若しくはその時点で未着手だった施設について、要は計画図上に赤書きで記されている施設について着手した箇所といいますと、まずは臨港道路小樽港縦貫線平磯区間の工事になります。

○北野委員

あなたが中央地区の 1 期工事と言ったからさ。どこなの、中央地区というのは。

○（産業港湾）事業課長

中央地区というのは、港町ふ頭の拡張工事のことを説明させていただきましたが、これにつきましては、平成 9 年以前から事業は着手してきているのですが、今回、現行の港湾計画であります 9 年の改訂、この時期をまたいで整備をしてきているものですから、今、報告させていただきました。

先ほどの御質問に戻りますが、現行の港湾計画の中で実際に着手したという場所になりますと、今の臨港道路小樽港縦貫線と、整備を進めております港湾庁舎の前の臨港道路港町ふ頭北線になります。

○北野委員

道路でしょう、それは。

○（産業港湾）事業課長

はい。

○北野委員

現計画で位置づけられていて、未着手の施設は何なのか。

○（産業港湾）事業課長

現港湾計画の中で位置づけられていて未着手の施設についてですが、これは重立ったもので説明いたしますと、まず一つは、2 期マリーナ計画がございます。

それから、勝納ふ頭の耐震強化岸壁、それと中央地区再開発事業 1 期に引き続いて予定しておりました港町ふ頭と第 2 号ふ頭の間の埠頭拡張整備ということでの中央地区再開発事業の 2 期というものです。

それから、第 3 号ふ頭の基部に当たります、今、私どもの港湾庁舎のある場所ですけれども、ここの緑地計画も未整備になってございます。このほか、何施設か未整備のところが残ってございます。

○北野委員

今、説明を受けた中で、本港の利用状況から、新規に施設計画を位置づける必要がなかったから、目標年次を経過したけれども、港湾計画の改訂を行っていないという説明なのですが、これは利用状況もありますけれども、本市の財政状況が新規に着手することを物理的に不可能にしていたからではなかったのですか。

○（産業港湾）事業課長

新規事業の未着手の理由についてですけれども、まずやはり時期的には、例えば港町ふ頭の拡張につきましてもそうですし、また 2 期マリーナ計画についてもそうなのですが、平成 9 年の改訂当時に見込んでいた需要が思うように伸びなかったということで、新たに着手する状況にないというのが一つでございます。

また、耐震強化岸壁等につきましても、当時、フェリーが週 25 便ということで計画してございましたが、その後、新潟便、それから敦賀便等が苫小牧港にシフトしたということもありまして、その減便により貨物が減ったという状況がございまして、この荷さばき地自体の拡張が必要なのかというような、あくまでも港の利用状況等が当初見込んでいたよりも伸びなかったというのが、着手してこなかった理由の一つになってございます。

○北野委員

私は、現計画が平成 9 年 7 月に決められて、それが未着手になっているのが、本港の発展の一つの阻害要素になっているというふうに思うのです。

まず、中央地区の港町ふ頭から第 2 号ふ頭にかけての埋立てが行われていなかったために、第 3 号ふ頭の外航クルーズ船の国際交流の進展に対応することができない直接の原因になっているというのが一つです。そういうことが、港湾室として自覚されているのかどうか、私の指摘が違っているのであれば、違っているというふうに説明していただけないか。

○（産業港湾）事業課長

今、私どもが取り組んでございますクルーズ振興について、この中央地区再開発計画の 2 期が行われなかったこ

とが足かせになっているかということの御質問だと思うのですが、私どもの今の考え方といたしましては、まず 2 期計画が着手に至らなかったというのは、先ほども説明させていただきましたが、貨物の需要が減ってきて、ここを埋め立てる、そういった状況にないというのが一つの大きな理由になってございます。そういう中で、これから、今年、第 3 号ふ頭の再開発計画を立てまして、今後、交流空間として再開発していこうということでございますけれども、これを進めていくに当たりましては、この 2 期の拡張がなくても、例えば、第 3 号ふ頭にある機能を中央ふ頭ですとか、第 2 号ふ頭ですとか、そういったところに分散することによってもある程度可能ではないかというふうに考えてございまして、今この 2 期計画ができないから、第 3 号ふ頭の再開発ができないということではないというふうに考えてございます。

○北野委員

それは無理のある説明でないですか。当初は、中央地区を予定どおり整備して、そして第 3 号ふ頭の機能を港町ふ頭の新規に埋め立てたところなどに移転するということが予定されていたはずなのです。だから、今度第 3 号ふ頭の再開発をクルーズ船対応にするということに、いよいよ本格的に着手しなければならないというときになって、今、事業課長が最後に説明したように、既存の中でやりくりしていると、こういうふうになっていったのではないですか。

○（産業港湾）事業課長

繰り返しの答弁になりますが、まず 2 期計画に着手できなかったというのは、先ほど言った物流が当初より伸びなくて、その必要性がなかなか見いだせなかったということなのですが、そのほか、今、小樽港の貨物というのはすごく減少傾向にありまして、それをある程度効率的に埠頭単位で集約を図るというのも、私どもは大きな課題だというふうに考えています。そういった中であって、第 3 号ふ頭にある今の機能を、先ほど言いました他の中央ふ頭ですとか第 2 号ふ頭に分散することによって、第 3 号ふ頭の機能をシフトしていくということが考えられるのではないかと考えております。

○北野委員

そうすると疑問が出てくるのだけれども、今の港町ふ頭で利用されていないところは起債事業で行ったところでしょう、あいているところは。売却が前提になるわけですよ。そうすると、第 3 号ふ頭の機能をそこに移すとなれば、買ってもらおうということでしょう。なおさら難しくなるのではないですか。

○（産業港湾）事業課長

第 3 号ふ頭の機能の移転先についてなのですが、この移転先については、まさにこれから港湾業界の方々といろいろと議論させていただいて、どのような移転方法が効率的なのかというのを見いだしていきたいというふうに思っております。その中で、移転先が、この売却用地ということでは限定しておりませんので、あくまでも第 3 号ふ頭の機能も、埠頭用地の中で立地している上屋関係ですので、この移転先につきましては、なるべく他の埠頭用地とか、そういった上屋のほうに機能移転できるような形で考えていきたいというふうに考えてございます。

○北野委員

今、第 3 号ふ頭にある上屋がそちらへ行った場合に、やはりその会社は一定の資金が必要になるのでしょう。そういうことが貨物量の少ない中で可能なかという心配があるのです。だから、事業課長の言っていることはちょっときついのではないですかというふうに聞いているのです。もう少し現実的に答えていただけませんか。

○（産業港湾）事業課長

一つの例として答えさせていただきますが、中央ふ頭でも、もともと鉱石やいろいろなものを扱っていたけれども、現在あいてきているというか、利用率が下がってきている場合もございます。例えば第 3 号ふ頭で扱っている貨物の中で、穀物類が幾つかあるのですが、そういった穀物について、こういったところにシフトしながら、第 3 号ふ頭の上屋に今ある貨物を移していくということは考えられるというふうに思っております。

○北野委員

そうしたら、上屋の機能もあわせて使えるわけだ、あくから。

○（産業港湾）事業課長

移転におきましては、今、説明させていただいたように、すべてが既存の上屋に移していけるかということは、正直今の段階では、はっきり言えないのですが、なるべくほかの埠頭にあります既存の上屋を活用しながら機能移転を図っていった、再開発に係る費用を最小限に抑えていくというのが基本的な考え方として思っています。

○北野委員

そうすると、もう貨物は伸びないということを前提に、あなた方は再開発を進めようとしているということだけはわかりました。

次に、耐震強化岸壁なのですけれども、先ほど御説明があったように、フェリーの便が半減したと、だから用地の関係で、新たに岸壁の前面を埋め立てて、広くする必要がないというところから耐震強化岸壁に着手しなかったということなのですけれども、耐震強化岸壁というのは貨物量に関係はないのですよ。だから、もしそうであれば、それこそ港湾計画の改訂を行って、耐震強化岸壁を既存のままにして、その背後地を、液状化現象などを起こさないように、いわゆる耐震強化岸壁として整備する必要はあったと思うのですよ。これは貨物量の増大には全く関係ない話ですから、どうしてそういうことをしなかったのですか。

○（産業港湾）事業課長

今、委員がおっしゃられたように、耐震強化岸壁というのは、防災上必要なものとして、現行の港湾計画に位置づけたものでございます。

着手しなかった理由になりますけれども、私どもはやはり限られた財源の中で、この港湾の整備を行っているという一つの制約がございます。その中にあって、平成 9 年の改訂以降は、老朽化している北防波堤の改良とか、渋滞を引き起こしています縦貫線の改良とかという喫緊の事業もございましたので、その中でそちらを優先してやってきたということで着手に至らなかったという状況が一つございます。

○北野委員

事業課長、もっと正直に答えればいいのか。課長が石狩湾新港管理組合へ派遣されている間、前任者がやらなかったと。だから、わかりませんと答えればいいのかでしょう。一番簡単な話でしょう。管理課長だってそうでしょう。おれには責任ないよと。そうしたら、ずっといた港湾室長はどうなの。

○（産業港湾）港湾室長

今、順番でいきますと、事業課長の前に私が……

○北野委員

室長も石狩湾新港へ行っていたのですか。

○（産業港湾）港湾室長

いえ。確かに行っておりましたけれども。

この勝納ふ頭の耐震化については、委員がおっしゃるとおり、物流と直接関係ないというおっしゃり方ももちろんあります。

ただ、本当の計画の筋なのですけれども、当時、先ほど事業課長も話したように、フェリーが敦賀、舞鶴、新潟の 3 航路で週 25 便ということで、朝夕 2 便ずつ、実は当時は 2 バースでも本当にきついというか、足りないような状況がありました。それで、この計画を立てたときのねらいとしては、当然 5 番岸壁を工事するということは、ここが使えなくなります。そのときに、3 番岸壁もフェリーを使えるような形をとって工事を進め、工事が完了した後は、もちろん耐震化もあるのですけれども、フェリーとして 3 バース使えるような形にということで計画を立てたという背景がございます。

その後、御存じのように、敦賀便、舞鶴便が減便という形で、現在は13便ということで、実はもう1バースでもちょっと余っているという言い方は変なのですけれども、今は朝と夕しか出ていまして、たまたまバッチングするのが月曜日、運休になりますので、その日が2隻いる状態。その2隻いる1隻については、新日本海フェリーの御協力をいただいて、今、第3号ふ頭の14番岸壁に来ていただいている状況ですから、バースとしての必要性はなくなったと。

それから、確かに財源的なこともあります。港湾計画図の既定計画の赤い計画については、ほとんど縦貫線以外手がついていない状況で来たのですけれども、この間、既定計画ではあったのですけれども、先ほど事業課長も申しましたように、縦貫線平磯区間であるとか、縦貫線の4車線化については、勝納交差点まで、平成20年ぐらいまで進めてきたというところ、なかなかほかの事業にうまく事業費を回せるという状況がなくここまで来たということでありますから、責任は私にあると思います。

○北野委員

私が水を向けても責任がないというふうに言わないのは、お三方、港湾室長と管理課長と事業課長に負い目があるからさ。あなた方が石狩湾新港管理組合に行っているときに、石狩湾新港の耐震強化岸壁を進めてきた幹部の一人なのですよ。小樽港は耐震強化岸壁の計画があるのに手につけられないと。ところが、石狩湾新港はやっている。ほとんどもう完成したではないですか。だから、結局石狩湾新港を優先してやってきているのですよ。だから、私が、あなた方に責任はないと言ってもいいよと言ったけれども、一人も言わないのは、そういう負い目があるからなのです。新港に派遣されるのはあなた方の意思ではないかもしれないけれども、やっていることは小樽港を後回しにしていることですから、これはいただけないというふうに思うのです。

だから、結局、耐震強化岸壁も、長期にわたり港湾計画、港湾審議会を開かないできたと、それは諮問案件がないからだということと言えますけれども、幾らでもあったのです。それをやらないできたということだけではなかったのですか。

だから、今度改めてやるということになったら、耐震強化岸壁は直轄事業だから、今度、小樽港は新規の直轄事業は認められないというふうになったでしょう。だから、この耐震強化岸壁は、前面押し出しをしないまでも、既存の岸壁の耐震化はどういう事業でおやりになる予定なのですか。

○（産業港湾）事業課長

耐震強化岸壁の今後の事業手法についての御質問ですけれども、まず私どもとしては、この耐震強化岸壁が事業着手できる環境が整った場合には、やはり一義的には直轄事業でお願いしていきたいというふうに思っております。その際には、当然、重点港湾の選定を受けていないので、新規事業というのはなかなか難しい状況にはございますけれども、例えば今回の東日本大震災の際に、小樽港が果たした役割というのは結構大きなものがございます。そういうところで、このような国内的な災害時における代替航路の確保ですとか、そういった大きな視点の中で、例えばこのフェリーターミナルで、今の現地で耐震強化岸壁をつくるのであれば、この航路の重要性を国に訴えた中で、直轄事業でまた要望していきたいというふうに考えてございます。

○北野委員

そうすると、重要港湾の中で、重点港湾にしか新規の直轄事業は認めないとなっている中で、小樽港を重点港湾に格上げしてもらって事業をやるのか、それとも外されたまま直轄事業を新規に認めてくださいと、国の基本方針を曲げてでもやってもらおうと、そういうことが可能なのか、現実的に考えていかなければならないと思いますので、そのあたりは、港湾室はどう考えていますか。

○（産業港湾）事業課長

今、説明させていただきましたのは、現行の重点港湾という制度の中ではちょっと外れた形になってございますけれども、私どもはこれから、この制度自体があくまでも恒久的に継続されていくのかということも、正直言って

わからないというか、今後変わっていく可能性もあるのではないかというふうに思っています。

いずれにしても、重点港湾の制度が変わる、若しくは新たにそういった重点港湾を 2 次募集するとか、そのような事態が仮にあるとしたら、当然、私どもの基幹航路でありますフェリーの重要性というのを訴えて、例えば耐震強化岸壁を着手するとしたら、その直轄事業による事業ということが採択できるような形での要望活動をしていきたいというふうに考えてございます。

○北野委員

小樽の現実には照らせば、最優先しなければならない耐震強化岸壁もままならないということ自体が、国が決めていることが非常に無理あるということだと思います。

次に、6 月 5 日の港湾審議会で、港湾計画の方針として 6 項目の説明をしているわけですが、先ほど事業課長から説明ありましたが、方針の 4 番、5 番、6 番は簡単すぎてよくわかりません。4 番、5 番、6 番をわかりやすく、それぞれ説明をお願いします。

○（産業港湾）事業課長

せんだって、港湾審議会で説明をさせていただいた港湾計画の方針の中の 4 番、5 番、6 番の三つの方針の内容についてですが、まず 4 番について、ペーパーでは、地域産業活性化を支援するため、交易促進基盤の充実・強化、水産業の振興、海洋開発拠点の形成を図るというふうに記載させていただいております。

具体的な中身といたしましては、まず一つは、地域産業の活性化というか、地域産業を支援していくためということで、例えば地元の工場ですとか、小樽港の周辺にあります工場の原料輸入のための港の機能強化を図っていくということが一つございます。

それから、海洋開発に関することにつきましては、海洋開発に係る研究所ですとか調査船の誘致を図って、小樽港を海洋開発の基地にしていきたいということでございます。

それと、水産業の振興につきましても、地元の主要産業でございます漁業の振興を図るという観点で、その基盤づくりを図っていくことございまして、具体的には、例えば地元の企業、若しくは周辺企業の支援のための機能強化ということにつきましては、例えば中央地区の再開発、2 期計画を具体的な整備計画として考えているところでございます。それから、水産業振興につきましては、高島漁港区の整備を考えてございます。

最後に、海洋開発拠点の形成につきましては、若竹地区で計画しております小型船だまり計画、こういったものを最終的には整備することによりまして、これらの目的を達成していきたいということであっている内容でございます。

○北野委員

そうすると、この 4 番の項目で、中央地区の延期になっていた 2 期工事の大規模な埋立て、拡張を行うということなのですね。そういうふうに理解していいですか。

○（産業港湾）事業課長

基本的には、そういう趣旨でございます。

○北野委員

小樽市の財政負担はどれぐらいになりますか。

○（産業港湾）事業課長

中央地区再開発計画の 2 期計画の事業費ですけれども、この現行の港湾計画を作成した時点で見込んでいる事業費といたしましては約 110 億円になります。この 110 億円のうち、管理者負担としては約 60 億円となっております。

○北野委員

半分以上ですか。これは全て起債事業ではないのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

2 期計画の事業の内容といたしましては、当然、直轄事業による岸壁、護岸の整備を行いますし、それから埋立てで拡張するエリアにつきましては、一部、市の起債事業による埋立事業でできます。

○北野委員

起債事業も出てくるのですか。

○（産業港湾）事業課長

はい。

○北野委員

そうすると、地域産業を活性化するために、支援するために埋立てを行うというけれども、地元には大きい企業がないわけです。でも、起債事業でやって、そこを買って、あるいは借りてやるなんていうことになるのですか。やったはいいいけど売れないということで、小樽市の財政負担だけが残るということにならないですか。

○（産業港湾）事業課長

この 2 期計画を計画した際には、例えば市内にあります飼料工場で言いますと、現在は日清丸紅飼料株式会社しかございませんけれども、当時、日本農産工業株式会社の飼料工場が残ってございました。こういった飼料工場があった関係で、その分、当然この原料の輸入というのは結構多くなってきたものですから、そういった企業があることによりまして、関連する、港湾関連の企業も当然誘致できるものと考えてこの 2 期計画があったものと考えてございます。

ただ、現在は、日本農産等も撤退してございますので、そういう意味で言うと、先ほどの施設計画の話に戻りますけれども、2 期計画に着手する状況ではなくなったというその一つの理由になってございます。

○北野委員

そちらのほう为正解だと思うのです。道内のえさ、飼料産業が酪農の衰退とともに減少して商売にならないというので日本農産も撤退してしまったのです。だから、ここを埋め立てて、今、事業課業がおっしゃるようなことで見通しなんて全くないのではないですか。それを今度の港湾計画改訂で、2 期計画の残り、中央地区の 2 期計画を新しい港湾計画にのせるということは、果たして現実的なのですか。

○（産業港湾）事業課長

現行の港湾計画でございます、この 2 期計画についてですけれども、当然、今回、港湾計画の改訂を進めていく中で、業界ともいろいろと議論をしてからの結論になるかと思っておりますけれども、当時、目標貨物量が 3,850 万トンだったというのに対して現状、1,200 トンぐらいですから、当然貨物量の見直しというのも出てきますし、それに伴いましてこの 2 期計画も、場合によってはこの埋立てを外してしまうというのも一つの選択肢ではないかというふうに考えてございます。

○北野委員

結局、今、後段に言われたことが現実的だったものですから、港町ふ頭の手宮側の岸壁は、これは接岸できる状況ではなかったけれども、どういう方法をとったかわからないけれども、国の許可をもらって接岸してもいいと、岸壁として利用するということになったわけでしょう。だから、それは事業課長が言うように、中央地区の 2 期計画で計画したことが、これはもう今の産業の現状から無理だということであきらめたことで、岸壁の利用を国にお願いして許可をもらったという経緯があるのではないですか。そういうことをやったのだけれども、そこをもう一回埋め立てるということは無理があるし。だから、ここを埋め立てしないというのだったら、第 2 号ふ頭と港町ふ頭の間の、今の水面を埋め立てるといこともしないということなのですね、今おっしゃったことは。

○（産業港湾）事業課長

今、私が説明させていただいた 2 期計画をするしないというのは、当然この港町ふ頭と現在の第 2 号ふ頭の間の水面、これも含んだ埋立てということで説明させていただきました。

○北野委員

そうしたら、中央地区の 2 期計画を廃棄して、現行のままにするという港湾計画の改訂になるということなので、改訂では埋め立てる計画だったけれども、それはやめまして、既存のままでいきますという港湾計画にするということなのですね。

○（産業港湾）事業課長

その辺につきましては、あくまでもこれから港湾計画の内容について、業界の方々と詰めながら進めていきたいと思っていますので、今この場で 2 期をしないかということとは言えませんが、今の港の利用実態などを考えますと、この 2 期計画を進めていくのは、やはり委員が言われるように、費用対効果も考えますと無理がある部分もあるのではないかとこのように考えてございます。

○北野委員

そうすると、今度の、今年から始まって平成 27 年に決めようという港湾計画の改訂の目玉は何なのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

これから進めていく港湾計画の改訂の目玉ということですが、まずは今回改めて小樽港の将来像を見直すというのが大きなテーマになってございます。

その中で、今、御質問のありました 2 期計画についてどうするかというのは、当然議論していかなければならないと思っていますし、また昨年 11 月に選定を受けました日本海側拠点港で位置づけております、大型クルーズ客船対応の岸壁もまた一つのポイントになってくるのではないかと考えています。

そのほか、また耐震強化岸壁の位置づけの仕方、それから今計画されています 2 期マリーナ、旧貯木場の水面の活用についても、またそれぞれテーマとしては大きなものではないかというふうに考えてございます。

○北野委員

話を聞いて、あまりなるほどというふうには思わないですね。

今、最後におっしゃった若竹地区のマリーナ 2 期計画ですか、ここだってもう今のマリーナでとんとんで、とても倍近い面積のあるところに手をかけるなんていうのは、やったって、今、企業がこれだけ不振なのだから、進出してマリーナを新たに拡張しても意味がないと思うのですね。

それともう一つは、先ほど説明のあったクルーズ船の対応の問題なのですが、先日の港湾審議会で、大型クルーズ客船対応のために係留施設を新たに計画に位置づけると、今度の改訂作業の中で検討を進めていくという説明があったようです。それは、背後地観光のクルーズ拠点として小樽港が日本海側拠点港に位置づけられたということになるわけですが、そのときに、たしか昨年 7 月ですか、第 3 号ふ頭の 16 番バースの延長に係留施設を位置づけているということなのなのですが、前から指摘しているように、小樽駅前の歩道橋が取り払われて、駅をおりたら直接港が見えるというなかなかいい景色のところに、クルーズ船が対応して、14 番バースに、札幌寄りのところに位置づけられれば大変絵になるというふうに思うので、観光の新たなスポットになると思うのです。だから、水深がないから 16 番バースでやるというのはうなずけないのですが、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）事業課長

まず、この 14 番バースについての認識といたしまして、これについては私どもとしても、今、委員がおっしゃられたような認識を持ってございまして、やはり駅前から真っすぐ見通せる場所に船を着けるというのは、これは小樽港の振興のみならず、小樽の観光振興についてもすごく意味のあるものだというふうに考えてございます。

それで、まず 14 番バースと 16 番バースの左右の違いについてなのですが、まず 14 番バースにつきましては、現在、水深が 9 メートルということで、これは水深だけでなく、岸壁もマイナス 9 メートルの構造となっております。それに対しまして 16 番側、これは埠頭基部側が 17 番バースで、先端側が 16 番バースということで、2 バースありますけれども、この先端側の 16 番バースが水深 10 メートルでございます。

それで、今回、特に日本海側拠点港の応募に際しましては、基本的に既存施設の有効活用を図った施設計画であることというのが一つの方針として打ち出されておりました。

それで、私どもが今考えております大型クルーズ客船、大体15万トン級というのを目指していきたいと思ってございますけれども、これにはやはり10メートルの水深が必要になります。その際、では14番バース側にするか、16番バース側にするかということが一つの分かれ目だったのですが、まず私どもとしては、現在も16番バースのほうに延長200メートル、水深10メートルの岸壁があるものですから、やはりこちらを有効活用して整備していったほうがいいということで、今回、計画に位置づけてございます。

ただ、あくまでもこれは大型クルーズ客船対応として使っていきたいというふうに考えてございまして、日本の船社が運航しているクルーズ客船というのは、大体が水深9メートルで入ります。こういった日本船ですとか、外国船でも結構小型のものがございまして。こういうものはオフアアがありましたらやはり14番バースに着けていくということで、できる限り駅前から見通せるこの場所に船を着けていくということを、私たちの基本的な考え方として整理してございます。

○北野委員

先ほどの話ではないけれども、港町ふ頭と第2号ふ頭の間を埋め立てるということは当然あきらめているようですから、せっかく係留施設をつくるのであれば、14番バースの延長につけて、そうすると大型の船を着けても回転できると思うのです、そこがなければ。だから、何も不都合ないのですよ。水深を少ししゅんせつしなければならぬというのはありますけれども、それは新規の事業ではないわけですから、そういうふうにしたら一番いいのではないですか。もう私は港湾審議会の委員ではないから意見を述べる機会がないから、この機会にそのことは強く申し上げたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

先ほど14番バース側と16番バース側で、16番バースに持っていっていった理由というのを拠点港の既存施設の有効活用という視点で説明させていただきましたが、このほかにも、実は第3号ふ頭と第2号ふ頭の間幅は128メートルしかございません。それに対して、第3号ふ頭の16番バース側と、色内ふ頭の間については197メートルございます。それで、大型船、今、対象としています15万トン級を、例えばこの128メートルの幅の中に押し込もうとすると、船幅ですとか、それからタグボートで係留の補助作業を行わなければならないのですが、こういったことを考えますと、正直、厳しいのではないかとこのように考えてございます。そういう意味で、70メートルぐらい16番バース側のほうが広いのですが、この水面を使って安全に船を着けるということからも、大型船についてはこちらで考えさせていただきました。

○北野委員

あなたもなかなか頑固だね。先ほど言ったように、第2号ふ頭の先端は埋めないのだから、そして、何メートルの栈橋をつくるの、係留施設として、計画しているのは。

○（産業港湾）事業課長

今、拠点港で位置づけている計画では、現在の岸壁が194メートルございまして、一般的に、15万トン級になりますと、370メートルぐらいの係留延長が必要になります。その差ですから、176メートルぐらいの栈橋若しくは係船ぐいを使った係留施設が必要となります。

○北野委員

そうしたら、あらかじめそれで賄えるでしょう。大型船だって、しゅんせつさえすれば。そこはあまり頑固にならないで考えておいてください。

共産党の小貫議員も審議会の中にいるから意見を述べさせていただきますけれども、そのところは私の要望は繰り返したとおりで。

◎フェリーを14番バースに着ける際の費用負担について

次ですが、今、フェリーにフェリーターミナルから第3号ふ頭の14番バースまでわざわざ来ていただいて、景観を保つのに協力していただいているのですけれども、この費用は幾らかかって、それはだれの負担なのですか。

○（産業港湾）管理課長

費用負担についての御質問かと思います。

このフェリーにつきましては、市からの要請をしまして、市からの持ち出しの費用についてはないことでお願いをしているところでございます。

フェリーでの経費については、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほど申します。

○北野委員

どちらにしても、フェリー会社の負担で14番バースに係留してもらっているということでしょう。そういうふうにはフェリー会社ばかりに負担をかけていけば、小樽から出ていく理由にされるのではないかという心配もありますから、その辺も念頭に置いておいてください。

◎第3号ふ頭多目的広場について

次に、第3号ふ頭の多目的広場の完成に伴って伺いますが、第3号ふ頭多目的広場というのは、かたい名前なのですね。これから一般の方に多く利用していただくということですから、その名称を親しみやすいようにしてはどうかというふうに考えるのですが、この点についてはどういうふうに考えていますか。

○（産業港湾）管理課長

第3号ふ頭多目的広場の名称についてですが、この広場は、小樽地方合同庁舎敷地として交換していた用地を多目的広場として整備したものであります。ほかの施設と区別するために、第3号ふ頭に位置をしておりますことから、第3号ふ頭多目的広場と名称をつけたところでございます。

○北野委員

それはいいけれども。だから、そういうふうにして第3号ふ頭多目的広場にしているでしょう。だけれども、それはかたい名前だから、もっとネーミングを親しみやすいようにしたらいかがですかということなのだけれども、考えていないのですか。

○（産業港湾）管理課長

多目的広場につきましては、小樽市内、ほかの箇所にも整備されているところなのですけれども、この箇所がわかりやすいように、市民に親しまれています第3号ふ頭という名前が知られておりますので、そのまま第3号ふ頭多目的広場としたものです。

○北野委員

事業課長もかたいけど、管理課長もかたいね。考えておいてください。

それから、この多目的広場を利用の方々の便宜を図るための駐車場は、どういうふうにして利用者に説明するのですか。自分で近所の駐車場を使えということですか。

○（産業港湾）管理課長

イベント主催者側の車は、多目的広場の一部の駐車を認めますが、周辺の駐車場が十分整備されておりますので、イベントでの来訪者につきましては、当分、多目的広場を駐車場としては認めない形で今のところ考えております。

○北野委員

そうすると、今度の潮まつりのメイン会場というか、そのところは今、有料駐車場になっていますよね。そのところしか、まとまった駐車場はないのでしょうか。

○（産業港湾）管理課長

その箇所以外にも、コインパーキングと申しますか、そのような形で小樽港縦貫線の周辺には整備がされてきて

おりますので、そういう利用で十分可能かと思います。

○北野委員

小樽ビールの斜め向かいの元の澁澤倉庫のところもコイン駐車場になっているけれども、あそこへとめて、歩いてこいということですか。

○（産業港湾）管理課長

どこの駐車場を指定しているという意味ではないのですが、周りに駐車場がありますので、その利用を来訪者にお願いするという形をとってあります。

○（産業港湾）港湾室長

この利用については、潮まつりとほかの一般では分けて考えたほうがいいと思うのですけれども。

○北野委員

いや、私もそういうことは心得て言っているつもりなのですけれども。

○（産業港湾）港湾室長

潮まつりのときは、今、合同庁舎のすぐ横にある観光振興公社で運営している駐車場がメインステージとなりますので、もう駐車場ではないのです。

ただ、我々が想定しているのは、潮まつりだけではなくて、あの多目的広場を一般的なイベントを開催されるといったときにどうするかということなのですけれども、広さがかなりありますので、例えば半分でイベントをやつて、半分を来場者の駐車場ということになりますと、先ほど管理課長が説明したように、周辺にある、要するに駐車場の足を引っ張るというのではないのですけれども、バッティングするので、基本的には多目的広場の駐車というのは、本当にイベントの関係者であるとか、機材、資材の積卸しという車両に限定して使っていただくという考え方であります。

○北野委員

使用の要領を見たら、水道を使う場合は、メーターをつけてその分を払えというふうになっているのだけれども、メーターをつけるところまで小樽市が責任を持って、そのメーターの工事費用を使用料に上乗せすれば、どうせ使用料を払うのだから、利用する側は一回一回水道局にかけ合ってメーターをつけて、それから多目的広場を使うというよりはずっと便利がよくなるのではないかと思うのですけれども、そのあたりは、この使用のパンフレットというか、リーフレットのとおりにあくまでも進めるのですか。

○（産業港湾）管理課長

現在のところ、水道、電気施設を利用する利用者につきましては、その設置施設の費用を自己負担していただく方法としています。水道、電気の利用想定量によりまして、水道は水のタンクの利用ですとか、電気については発電機の対応なども考えられますので、本格的な電気の施設ですとか水道のメーターを設置しますと、基本料金が発生して、その費用を上乗せなど検討しなければならなくなってしまうので、現在の方向で進めたいと思っております。

○北野委員

最後ですが、先ほど説明がありました、法務局敷地の土地売却について、約4,400万円で法務局に売却するという説明なのですけれども、私が聞きたいのは、多目的広場の札幌側に隣接して国有地があるのです。ここをあのままにしておく手はないと思うのだけれども、法務局の、等価交換でそうなったと思うのですけれども、多目的広場の隣接する札幌側も国有地ですね、これを小樽市として購入して、市有地とすべきではないかというふうに思うのですけれども、そのあたりはどうお考えですか。

○（産業港湾）管理課長

旧合同庁舎跡地は、新合同庁舎建設後、市有地と国有地との交換により市有地となることから、跡地利用につい

ては、事前に港湾業界と利用について意向を確認して、特に利用の意向はなかったものであります。

しかしながら、第 3 号ふ頭基部に位置する貴重な空間であり、将来の利用展開も視野に入れて、当面の活用方法として、市有地となった用地を多目的広場として必要最小限整備したものであります。したがって、直ちに隣接する国有地を取得して多目的広場を拡充する考えはありませんが、今後検討してまいります第 3 号ふ頭及びその周辺の再開発計画の中で、新たな利用方法が出てきた場合には検討の余地があると考えております。

○北野委員

4,400万円ぐらいで土地を法務局に売却するわけだから、これをまた金がないからと一般財源として使ってしまった、新たにその国有地が必要となった場合に、金がないからと、必ずそうやって言い出すのですよ。一体これはだれですか、このわずかばかりの国有地を購入することを一緒にやらなかったのは。どうも解せないですね、やり方が。今問題になっている第 3 ビルの室内水泳プールの代金 6 億 8,000 万円も手にして、新・市民プールをつくらなくて別なものに使ってしまった、今、プール建設といたら、金がないという。また同じことをやるのではないのですか、港湾室は。

○（産業港湾）港湾室長

多目的広場の札幌側の残地ですけれども、いろいろな経緯がありまして今のような形になっています。

それで、委員もおっしゃったように、土地の交換については等価交換ということで、面積の交換ではなくて金額で、見合いで交換したということで、札幌側に 614 平方メートルの残地ができました。これは、平成 22 年度末に交換しました。そのときは、当然、現金で追い銭すれば取得はできたのですけれども、先ほども管理課長からも話したように、具体的な利用計画、港湾計画も含めまして特にないということで、あくまで等価交換した分だけで市有地としたところです。

今出てきました法務局につきましては、長年、買取りを求めてきたのですけれども、平成 20 年から申し入れをしてきたのですけれども、なかなか予算化できないということで、実は 23 年度ももう無理かという話をしていたやさきといいますか、年が明けまして 24 年 1 月末に急遽、買うことができるようになった。実際、予算の枠はあったのですけれども、東日本大震災の関係で、それに執行遅れがかかっていたということなのです。それが急遽 1 月末に買えることになったということで、23 年度末、市から法務省へ売るといったわけなのですけれども、その段階では、財務局の担当とも、交換ということも相談はしていたのですけれども、今のこのルールの中では、法務省が法務省予算で取得するという中で交換という形にはならないと。それで、委員が御指摘のように、その費用で買うことができたのではないかということなのですけれども、先ほど言いましたように、今の多目的広場の札幌側のその残地がどうしても必要だという港湾室側の考えには立っていないものですから、今のままの形で残っているという状況でございます。

○北野委員

だから、結局、そうなると多目的広場の札幌側の国有地の残地は、大きなイベントをやると仮設トイレばかりで、国だってあまりいい気分ではないと思うのだよ。だから、もう少し考えたほうがいいと思います。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○酒井委員

◎日本海側拠点港について

初めに、日本海側拠点港について、先ほど御説明もありました環日本海クルーズ推進協議会ということで設立されたということなのですが、拠点港に選定されてから、北海道との連携というか、何か具体的にそういうものが進んでいるのであれば、まずお示ししたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

北海道との連携についての御質問でございますけれども、先ほどの報告にもありましたように、協議会のメンバーに北海道が参加していただいているという中では、協議会において、これから我々 3 港で進めていく事業の推進に当たりまして、道からも協力をいただけるという形で、支援をいただけるものだというように考えてございます。

○酒井委員

道議会の第 1 回定例会だったと思うのですが、拠点港に触れた質問がありまして、その拠点港について小樽市と北海道、どういうふうに進めていくのかという質問があったのですが、その中で道からの答弁としましては、連携をとって協力していきたいということをおっしゃっていましたので、これだけではなくて強く働きかけていただきたいと思います。

それから、商工会議所や観光協会などについてはどうでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

商工会議所につきましては、せんだって発表になりました港湾振興プロジェクトの答申の中でも、クルーズに関する支援を行うというような提言もございますので、そういう意味では、今回指定されたその要素というのがクルーズ振興ということで、特に小樽港の背後圏の道央地区あるいは後志も含めた広域観光を宣伝、啓発していくことによって小樽港の利用を図っていくという目的がございますので、そういう部分で商工会議所等の御協力を今後とも受けていかなければならない、あるいは協力して進めていかなければならないというように考えてございます。

観光協会につきましても、同じように、観光振興という面で頑張っている団体でございますので、当然、観光を通して小樽港を利用してもらうという意味では、観光協会の御協力もいただきながら進めていかなければならないというように考えてございます。

○酒井委員

具体的にどういうふうに協力を得るのかとか、その辺についてどうでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

以前からもそうなのですが、観光のメニューとして、小樽あるいは道央圏についてどういうメニューがあるかという部分では、既に観光担当のほうでつくられているパンフレットとか、そういうもののメニューを我々のほうで受けて、それを船社あるいは旅行代理店に P R して、そのメニューを組み込んだ形のクルーズを計画してもらう、そういう形で進めていければというように考えてございます。

○酒井委員

あと、背後圏の観光資源を生かしてクルーズ客船を誘致するという形で、今回、日本海側拠点港に 3 港連名で出して選定されたということなのですが、この背後圏の資源を生かす、観光資源を生かすということについては、何か具体的に進んでいるものがあるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

背後圏の、特に後志の観光につきましては、昨年、定住自立圏構想の中で、後志 6 市町村で観光パンフレット等を作成しておりまして、これを新しい材料ということで、特に後志圏のメニューを紹介するものとしては最適ではないかということで、現在使って P R させてもらっています。

○酒井委員

話を聞いていると、パンフレットだとか、北海道の人がかかわっているからとかということなのですが、何か具体的に進めていくというか、そういうものがあればお示しいただきたいのですが。

○（産業港湾）港湾室主幹

具体的に、利用増に向けての動きですが、これは小樽港貿易振興協議会等も以前から活動しておりますけれども、特にこの観光クルーズの誘致につきましては、船社あるいは旅行代理店への積極的な P R を、今年度以降

につきましては、拠点港の 3 港が一緒になって協力して進めていくという事業計画を立てておりますので、そういう面で船社あるいは旅行代理店へ訪問するときに積極的に観光資源を P R して、それに合ったクルーズを組み立ててもらうような形で進めていければというように考えてございます。

○酒井委員

道議会でもそういう答弁がありました。それから、商工会議所でも、今、プロジェクトが立ち上がっています。観光協会については、道内誘致、国外誘致ということで、各委員会が動いています。それぞれが別々に動くのではなくて、そういうところときちんと連携をとってやっていただきたいのと、あと北海道の観光の海の玄関口という位置づけだと思うのですが、それについての取組などがあればお示ししたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

北海道における海の玄関口として、特に日本海側の部分では小樽港というのは重要な位置づけになるというように考えておりますので、北海道としては、港あるいは空港を利用した形の観光客誘致という形で全体の増を図りますけれども、本港としましては、特に港を活用した形の観光客の増に結びつけるような形で活動していければというように考えてございます。

○（産業港湾）事業課長

それと、ハード面でも、先ほど来説明させていただいた部分もあるのですが、当然大型クルーズ客船の受入れ施設の整備もしていく中で、やはり北海道の中で際立った港の能力というか、そういったものを小樽港に持たせて、玄関口として整備していきたいと考えてございます。

○酒井委員

これからというような印象を受けたのですけれども、しっかりやっていただきたいと思います。

◎企業立地について

次に、企業立地のトップセミナーについて何点か伺ってきたいと思います。

自民党の上野議員が代表質問をされまして、企業立地、小樽の魅力をアピールしていくというような形の御答弁をいただいているのですが、具体的にどういうことをアピールしていくのか、お示しいただけますか。

○（産業港湾）荒木主幹

本会議におきまして、市長みずから小樽のブランド力と企業立地の優位性についてプレゼンテーションを行いまして、小樽の魅力をアピールするということで答弁させていただきましたが、具体的に申しますと、本市の企業立地の優位性ということでありますが、一つは港湾、これは二つの港湾を抱えておりますが、それから高速道路、空港、J R などへの物流アクセスの利便性というのが挙げられます。またもう一つは、札幌市に隣接しているということもありまして、巨大市場への近接性、それから豊富な労働力の確保という点が挙げられます。さらには、地震などの災害リスクの低い地域であることも、優位性の一つであると考えております。それから、小樽ブランド力という点では、観光はもとより物産、居住環境なども総体的に含めまして、小樽の魅力をアピールしていくことであります。

○酒井委員

あと、その他になるかとは思いますが、免税というのでしょうか、今も 2 年でしたか、免税になっていると思うのですが、その辺についての検討などはされているのでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

企業が立地する際の本市の優遇制度としまして、今、委員からもございましたけれども、小樽市企業立地促進条例によりまして、工場を新築し、操業開始した企業のうち固定資産評価額が 5,000 万円以上の場合において、現在、固定資産税と都市計画税の課税を 2 年間免除しております。

この優遇制度につきましては、企業が立地場所を選択する上で大きな要素になることもありまして、今後、企業

誘致に伴う競争力の強化という点からも、他都市といいますか、特に道央圏の優遇制度などを検証して、本市の優遇制度の必要な見直しについて検討していきたいということで考えております。

○酒井委員

検討していくということは前向きな検討で、例えばトップセミナーが11月でしたよね、それに間に合うように前向きな検討というようなニュアンスでよろしいでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

11月に間に合うかどうかということは、今の時点では何とも言えないのですけれども、大きく道央圏の優遇制度を見ますと、本市は2年間ということではありますが、ほとんどが3年間の免税措置を設けているということもありまして、先ほど申しましたように、競争力という点から考えますと、非常にそれも大きな要素というところでございまして、それに向けては本市としても前向きに検討して、時期的には、トップセミナーの時期に間に合うかどうかというのは、何とも答えようがないのですけれども、前向きに検討していきたいということで考えております。

○酒井委員

間に合うかどうかかわからないのですけれども、前向きにという言葉がありましたので、前向きに検討していただきたいと思います。

あと、小樽ブランド力推進事業について、今年度からスタートしておりますが、この内容についてお示しいただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

小樽ブランド力推進事業についてですけれども、これは物産協会に委託して実施している事業でありまして、もう事業自体は動いております。

簡単に言うと、物産協会が、既存商品の磨き直しや新たな商品開発などを考えている市内の企業の相談窓口になりまして、今までのいわゆるブランドの考え方といいますのは、どちらかといいますと、商品をつくる側が、例えば原材料であり味つけにこだわった商品をつくりましたと、では売らしようという、これがブランドなのだという形で、つくり手側が考えて売っていたというのが大体の流れなのですけれども、今回の事業につきましては、物産協会に委託することで、だれに対して、どのくらいの価格で、どういう販路を使って売っていくのかというところから考えた形で、最終的にはブランドというのはお客さんが決めるものだという考えに立って、先ほど言いました既存商品の磨き直しや商品開発をすることで、新たな小樽のブランドをつくっていこうということで、物産協会にコーディネートをお願いすると、そういった事業の内容になってございます。

○酒井委員

ちなみに、コーディネートしていただける方というのは、例えばそういう資格や経験をお持ちの方が携わっているということでよろしいでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

昨年までは、物産協会で、ふるさと雇用再生特別対策事業費補助金を使いまして地場産品インターネットショップ展開事業ということで、3年間の実施事業がありまして、そのインターネットショップ事業をやるに当たって雇用した方がおります。その方は、百貨店の食品フロアの元責任者ということで、道内の食品関係に非常に精通している方でありまして、その方がもといいた百貨店のつてであつたりですとか、非常に知識も豊富な方ですので、その方がコーディネーターとしてそういった企業の相談を受けて実施していこうというふうに考えております。

○酒井委員

経験のある方ということで、非常に期待できると思うのですけれども、例えばシャコですとかいろいろあるかとは思いますが、この小樽ブランドと言われるもの、小樽ブランド市みたいなものを今までやっていたことはあるのですか、これから企画されているとか、その辺どうでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

昔で言いますと、産業展とか物産展みたいなことを、体育館などでやっていたというのは記憶がありますけれども、やらなくなって大分たっています。

近年で言えば、ブランド力というのは、今、我々が目指しているのは、そういうふうにお客さんが評価するものだところのブランドというのも一つあると思いますし、よく言っているのは、小樽の知名度を生かした小樽ブランドみたいな形の売り方という、両方の面があるのだらうというふうには思っています。

それで、全体という話ではなくて、個別の品目で言えば、水産関係では、にしん祭りだとかしゃこ祭というのも、当然それぞれの小樽産のニシンだとかシャコを売るといような、ブランド力を高めるというイベントだと思えますし、これは今も続いていますし、これから高まっていくのだと思っていますし、我々で言えば、がらす市も、小樽の地場産品であるガラスのブランドというのをもっと高めていこうという形での展開だと思っております。今後も、そんなような個別なものの商品力を高めるという展開で進めていきたいというふうに思っております。

○酒井委員

個別でいろいろやっているということなのですが、このブランド力推進事業によって、また新たなブランドが出てきたりもするかと思うのです。そういうことにも期待しているのですが、先ほどの話ではないですが、クルーズ客船がこれからどんどん入ってくるということなので、そこと何かリンクできるような企画ですとか、そういうのもできれば今後お願いしていきたいと思います。

○濱本委員

冒頭に報告をいただいたことから何点か確認をさせてください。

◎環日本海クルーズ推進協議会について

まず、環日本海クルーズ推進協議会ですけれども、事業計画はあるのですが、普通、事業計画があると事業予算というのが一緒にあるのですが、この事業計画を行う上での予算措置というか、総額の予算等々含めて、わかっているところがあればお示しいただきたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

環日本海クルーズ推進協議会の今年度事業予算ですけれども、せんだっての設立総会の時点で、事業予算としては300万円、1港当たり100万円ずつの負担金を出すということで、総体で300万円プラス、細かいですけれども、銀行利子1,000円をつけまして300万1,000円の事業費ということにしております。

あと、支出につきましては、3港でつくる共同パンフレットの作成費用に経費の大部分を使います。そのほか要望活動等の経費とあわせて、歳入と同額の300万1,000円をもって今年度事業を行うという形にしております。

○濱本委員

1港当たり100万円で、この会員名簿を見ると、関係自治体で北海道知事の名前も入っているのですが、北海道はお金を出してくれないのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

残念ながら、港湾管理者3港が1港当たり100万円の負担をすると。道につきましては、会員として参加してもらったと同時に、先ほども話がありましたように、事業に対するいろいろな支援をしていただくということで参加していただいております。

○濱本委員

お金はないよりあったほうがいいので、北海道も支援するといったところで、一番大事なのはたぶんお金の部分で、機会があれば、この後はお金を出してくださいという依頼も必要なかとは思っています。

ちなみに、推進協議会の事務局所在地はどこになるのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

事務局の所在地は、会長の所在地に置くということになってございますので、現在は富山県に事務局があるという形になっております。

○濱本委員

事務局所在地との連絡調整などもいろいろ大変なのでしょうけれども、そこら辺は密接にやっていただいて、せっかくの事業計画ですし、お金もそれほどないと思うのですけれども、有効に使っていただきたいというふうに思います。

◎第 3 号ふ頭及び周辺の再開発計画について

次に、港湾計画に関して伺います。

第 3 号ふ頭及び周辺の再開発計画のためのワークショップですが、まず一つは、7 月 2 日から開始されるというのですが、この進行状況について、例えば自治基本条例策定委員会のワークショップなどは結構ホームページにアップをしていますけれども、そういう情報公開についてはどういうふうにお考えですか。

○（産業港湾）事業課長

これから進めていくワークショップの情報公開について、具体的にどういうふうやっていくかということは、正直まだそこまでは整理してございません。

ただ、今後、最初に、ワークショップと並行してアンケート調査を行いますけれども、調査結果が出れば、そういった調査報告を、まず結果について、当然議会にもですけれども、報告させていただいたりとかしながら、その進捗状況等については、例えば議会の場についても、これからの定例会の場でも報告をさせていただきながら進めていきたいと考えてございます。

○濱本委員

この第 3 号ふ頭のことについては、小樽市民も相当興味を持っているというか、いろいろ関心が高いのだろうと思うのです。関心があるから、一般公募の市民が 2 名選定されて、何人応募されているうちの 2 名かわかりませんけれども、ゼロではなくて 2 名いらっしゃるということは、やはりそれなりに関心があるのだろうと。やはり関心のあることを情報発信していきながら、ワークショップが進んでいく中で、その中だけではなくて、外からまたいろいろな意見や希望などを取り入れる仕組みというのは、たぶん必要なのではないかと思います。それは、どうですかということではなくて、いつでも、随時受け付けられるような、そういう仕組みも、当然、小樽市のホームページを使うのが一番簡単な方法だろうとは思いますが、やはりそういうこともあっていいのかな、よりいいものをつくるためにはそういう手法も必要というふうに思いますので、ぜひ検討を願いたいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）事業課長

これから進めていく中で、どういう形で発信方法があるかというのを、改めてワークショップの各委員とも議論しながら検討させていただきたいと思います。

○濱本委員

申しわけないですが、それはワークショップを主催する行政の立ち位置の話で、委員の御意見を聞くという話ではないと思うのです。まして、こういうワークショップが、中身が非公開的な要素があるわけではないので、それはやはり行政の側としてきちんとした方針を立てて進めていってもらいたいと、委員に意見を伺うという性質のものではないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、第 3 号ふ頭の関係で言うと、先ほども話題に出ていましたけれども、商工会議所がいろいろ提言というか、答申を出している中で、第 3 号ふ頭についても言及している部分があります。それは提言という形になっていますけれども、概要版の中で「第 3 号ふ頭の利用想定と移転整備案について」という一つのタイトルがあって、当然、

これは商工会議所から出ていまして、構成員の中にも商工会議所の方が 1 名いらっしゃるということは、たぶんこの方は、このことも念頭に置きながらワークショップの中で発言されていくと思うのですが、今こうやって出ているものに対して港湾室として、どういう認識をお持ちなのでしょう。

○（産業港湾）事業課長

港湾振興プロジェクトの中で記載されております第 3 号ふ頭の利用計画ですとか、移転整備案ということに対しての認識ですが、まず最終的な利用方法という部分では、私どもとベクトルは大体同じ方向を向いているという認識ではあります。

それと移転の案についてですが、商工会議所はこのような形で御提言をされていますけれども、私どもとしましては、これから港湾業界の方々、このワークショップとはまた別に研究会を立ち上げていきたいと考えてございます。この業界との研究会の中で、例えば移転の方法についても皆さんといろいろ議論をして、どのような形が一番将来的に効率的な港湾空間につながっていくのかということを見据えながら、議論を進めていきたいと思っております。最終的にはその研究会の中で出てくるアウトプットがこれと合致するかどうかということとはわかりませんが、私どもとしては、やはり業界の方々を中心としたその場で、この移転計画については整理をしていきたいと考えております。

○濱本委員

今日、自分で資料を持ってきてなくて大変申しわけないのですが、小樽港将来ビジョンの中で、第 3 号ふ頭及び周辺についても、たしか記載があったと思います。

このワークショップの提言の中身とこの小樽港将来ビジョンとのかかわり、将来ビジョンのほうのグレードとワークショップの提言のグレードがどういうふうに整合性を持つのか、どういうふうに持たせるのか、そのあたりについてはどうですか。

○（産業港湾）事業課長

まず、この振興プロジェクトにつきましては、あくまでも商工会議所内で提言されたということで、私どもも説明は受けてございますけれども、私どもとしての基本的な立ち位置としては、こういった考え方が一つ商工会議所にあるという整理の下に、今回のワークショップに商工会議所も入っていますけれども、あくまでも港湾業界も含めて皆さんで議論した中で、今後の第 3 号ふ頭のあり方というのは整理していきたいと考えてございます。

将来ビジョンについての課題なのですが、実は、将来ビジョンと、また商工会議所が今回まとめられました振興プロジェクトも大きくベクトルは変わってございませんので、その点では第 3 号ふ頭のあり方というのは、やはり国際交流空間というのをテーマにしたような再開発の仕方になろうかというふうに思いますが、いずれにしてもこの振興プロジェクトの内容等については、私どもとして把握させていただいて、それで小樽港将来ビジョンですとか、今までの第 3 号ふ頭に関するいろいろな計画の流れ、こういったものを出発点にして議論を進めていきたいというふうに考えてございます。

○濱本委員

せっかくなのでワークショップですから、プロセスも大事ですが、やはり最後は結果ですから、実のある結果をぜひ期待しております。

◎小樽機船漁業協同組合の減船について

次に、小樽機船漁業協同組合の話なのですが、組合職員が 30 名から 15 名ということは、15 名の方が失業されるのだと思うのです。それから、第七十八開運丸が、これも減船になるのか、売却されるのかどうかわかりませんが、その乗組員も小樽市内に住んでいる方たちだろうと思うのですが、船が何名の乗組員で運航されているかわかりませんが、そこら辺のことについてはどうですか、その離職された方とか失業された方に対する対策、それからその実態などもどうでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

先ほどの報告の中で、売却、それから売却予定ということで、売却になります第三開運丸、それから売却予定の第七十八開運丸、それぞれ16名の乗組員が解雇となりました。この乗組員につきましては、全日本海員組合があっせんという形でこれまで説明会を2回開催していると聞いております。

それと、組合職員30名のうち、15名を解雇という報告もいたしました。これにつきましては、特段、先ほどの海員組合のような説明会とかはないのですが、たしか今日か明日、ハローワークのほうでまず失業の手続きをとるというふうに聞いております。

○濱本委員

要は、2隻が運航をやめるわけですから、そうすると32名の乗組員の方が瞬間的な失業されるということで、海員組合ですか、そちらのほうでというのですが、この32名のうちで、また船に乗れる見込みのある方は何名ぐらいいらっしゃるのですか。

○（産業港湾）水産課長

失業しました32名の乗組員につきまして、再就職の可能性の人数的なものについては掌握しておりません。

○濱本委員

言うなれば、船に乗っている方が16名と16名で32名、それから事務職というか、陸上にいる方たちが15名ですから、47名が失業状況になる。たぶん、家族がいらっしゃる方もいるでしょうから、それを見ると、例えば倍にしても90名以上の方たちの生活に、いろいろ大変な部分があるのだろうと思います。

これはもう水産課ではなくて違うところ、商業労政課になるのでしょうかけれども、ハローワークとも連絡を取り合って、一日でも早く再就職できるように、それなりの職が見つかるように、やりようはいろいろあると思うのですけれども、ぜひ御尽力をいただきたいと思います。

それともう一つ、機船組合には5隻の沖合底引き網漁船があって、プラス小樽市漁協の1隻で、6隻体制でやっていたと。それが2隻売却で3隻残って、プラス1隻の4隻体制になるという理解でいいですか。

○（産業港湾）水産課長

そのとおりでございます。

○濱本委員

そうすると、どういう計算になるのかわからないですけれども、今、3隻プラス1隻の4隻体制になったときに、水揚げされた魚は、ほとんどが公設水産地方卸売市場に入ってくるのだらうと思うのですけれども、6隻体制から4隻体制になったときに、水揚げ量というのは、もともと不振だったから横ばいでいくのか、それともやはり減るのか、その辺についての見通しはどうでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

今おっしゃられましたように、底引き網漁船が6隻から4隻、船が2隻減ります。それによりまして、基本的に売却するということは、いわゆる効果とすれば、1隻当たりの水揚げ量を、逆にその2隻の分が上乘せするという効果も期待しています。

ただ、委員が今おっしゃられたように、全体の水揚げ量自体もここ数年落ちてきておりまして、今、2隻減らしたから、その効果として1隻当たりの水揚げが増えて、全体として横ばい、若しくは増えるとかということについては、横ばいということは今のところ期待はしているのですが、それ以上増えることは考えづらいとは思っています。あくまでもこれは期待なのですが、今の水揚げ量を4隻で維持できるような形になればいいのではないかと、うふうには考えております。

○濱本委員

あまり明るい話題ではないので、とりあえずまず4隻がきちんと生き残れるように、いろいろ手だてはあるので

しょうけれども、考えていただきたいと思います。

◎商工会議所の各振興プロジェクトについて

それと、先ほども申し上げましたけれども、商工会議所から港湾振興プロジェクト、1 次・2 次産業振興プロジェクト、それから観光振興プロジェクトということで、3 種類の答申書が出ました。書いてあることは、市の方針というか、市が考えていることと合致しているところも多いですし、新たな視点のものもあるだろうと思いますけれども、この三つをごらんになって、小樽市が今まで考えていなかった視点みたいなところはあったのか、なかったのか、その点の認識はどうでしょうか。

○産業港湾部副参事

私から、1 次・2 次産業振興プロジェクトと観光振興プロジェクトについて答弁いたします。

まず、1 次・2 次産業振興プロジェクトにつきましては、定住自立圏のことで小樽市といたしましても仁木町、余市町と連携を深めておりまして、またそうした中で、この商工会議所のプロジェクトが、いわゆる核果類、粒のある梅ですとか、そういった未利用果実の販路拡大に向けて新たな取組を開始するということは、その加工を担うであろう小樽の業者にとっても大変プラスになることだと思っております。

また、観光振興プロジェクトにつきましては、特に大きな目玉であります小樽ブランディングアンドマーケティング、OBM という全く新たな組織を、今、NPO 法人を軸に進めていると聞いておりますが、その中で冒頭、商工会議所会頭から市長に説明のあったときに言われたのは、これはもう人口対策なのだということで、こういった機構をつくることによりまして、オール小樽としての取組が一層強化されて、地場産業の活性化、ひいては雇用の拡大につながっていくというようなお話がございました。

我々といたしましても、特に参画を認められております物産協会ですとか観光協会、この両団体との連携が、この小樽ブランディングアンドマーケティング、OBM の成否のかぎになっていくものと思っております。そうしたことから、市といたしましても、これらの団体と連携を十分に密にしながら、この OBM という組織が新たな小樽市の活性化に向けての位置づけになっていくものと期待しているところでございます。

○（産業港湾）港湾室長

もう一つの港湾振興プロジェクトについて、先ほどから議論もありましたが、今回の点につきましては、まず現状分析が、かなり短い期間ですけれども、きちんとなされておまして、それに基づいての提言というふうにとらえております。

中身としましては、北運河の活用というのが一つ、それから第 3 号ふ頭周辺の活用なのですけれども、それにプラス物流ということで 3 本立てで、物流については、やはり商工会議所も苦しいというか、なかなか具体的などころが見えないというところで、具体性はこれから考えていかなければいけないというような形でまとめております。

一つずつ言いますと、北運河の有効活用につきましては、どちらかというとハードではなくて、ソフト的な部分の提言が多くて、これも既に例えば運河クルーズであるとか北運河周辺でのイベントとかというもので、もう今年から既に動いている部分もあります。これにつきましては、港湾室側としては、直接という形ではなくて、その施設利用についていろいろ協力をしていくというスタンスで動き出しております。

それから、第 3 号ふ頭の利用につきましては、先ほどから議論がありますように、この提言も、我々が今やりますワークショップの出発点としてきちんと位置づけた上で、取り入れていけるもの、そうでないものというのが出てくるということもしっかりと踏まえていきたいと思っております。

物流につきましては、ややもするとクルーズ関係にばかり目をとらわれがちなのですが、そうではなくて、確かに苦戦はしているのですけれども、このクルーズ関係を契機に、それをやることによって物流のほうも効率的に利用できるような形の再編ができればいいというふうに考えておりますので、当然この振興プロジェクトを意識しながら、これからの作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○濱本委員

せっかく出た三つの答申なので、すべてすぐに実現するとか、生かせるとかということではないのしょうけれども、今までにない形なので、そういう意味では十分参考にされて、それから手を携えてやるべきことは手を携えてやるということで、実現に向けて御努力を、御尽力をお願いしたいというふうに思います。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○千葉委員

初めに、報告事項から 1 点だけ伺いたいと思います。

◎港湾計画の防災対策について

港湾計画の改訂で、先ほど御説明がありました。

この現行計画の、港湾計画の方針の中で、先ほど北野委員からは 4 番から 6 番について御質問がありましたけれども、3 番目に「大規模地震災害時における、緊急避難、緊急物資輸送の対策を進めるとともに、震災時における経済活動を支える物流の確保を図る。」ということで、現行計画の中では位置づけられております。

今朝、「物流機能早期回復を」ということで、津波対策を 126 港に要求するという方針が国土交通省から示されたという新聞報道がありまして、この中には業務継続計画を小樽港でもまとめるような形で報道がされております。この件について、現時点で得ている情報ですとか、今後、この港湾計画との進め方の度合いは、業務継続計画を別枠で審議していくのか、それともあくまでも港湾計画の中で、防災等を含めた中で進めていくことも含めて、現時点でのことをお聞かせ願えますでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

まず、今日の新聞報道についてですが、これにつきましては、昨年の東日本大震災を受けまして、国において、その中の機関として、交通政策審議会港湾分科会防災部会というのが設置されているのですが、この中で港湾における防災対策についてずっと議論がなされてきたということで、去る 6 月 13 日に「港湾における地震・津波対策のあり方」ということで示された方針があるのですが、これを受けて記事に載ったのかと考えてございます。

この内容について、既にホームページ等でもアップはされているのですが、今朝ほども北海道開発局に照会をかけて、実際どのような形の作業が出てくるのだろうかということも含めて問い合わせはしているのですが、現在、この方針が示されたというだけで、開発局でも、具体的にどのような形で各港湾管理者に今後おろしていった作業を進めるかというのは正直言ってまだわからないという、そのような状況でございました。

ただ、この示されている中身では、大きく三つの方針がございまして、新聞等にも書いておりますが、港湾の津波からの防護というのが一つの方針になってございます。それから、2 点目としては、港湾の災害対応力の強化、それから 3 番目として、災害に強い海上ネットワークの構築ということが記載されております。このテーマに沿っていろいろと細かい方策等もホームページでアップされていますが、すべてはこれから具体的に国からの説明があって、それから私どもも対応していくことになるということで、今後、情報収集等に努めていきたいと考えてございます。

○千葉委員

防災に関しまして、いろいろ議論もされているということで、しっかりとした計画をお願いしたいと思います。

◎佐藤漁業部の減船の影響について

次に、公設水産地方卸売市場について質問いたします。

先ほど、報告にもございました佐藤漁業部の自己破産申請の報道についてであります。報道によりますと、売上げの減少、経費負担の増などが重なって資金繰りが悪化したということが大きな要因のようであります。やはり魚

といえば、すしのまち小樽ですとか、魚のおいしい小樽市にとりましては、非常に残念な結果というふうに思っております。影響が懸念される場所でもあります。

そこで、先ほど濱本委員からも御質問がありましたけれども、この公設水産地方卸売市場を使用されている小樽機船漁業協同組合の組合員である同社のこのような事態を受けまして、実際に地方卸売市場に与える影響は、どのようなことが考えられるかということで、それを踏まえて何点か伺ってまいりたいと思います。

初めに、取扱高に与える影響についてですけれども、卸売市場の過去 3 年の取扱高の推移を示していただいて、与える影響も御説明願えますでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

まず公設水産地方卸売市場の取扱高の推移でございますが、過去 3 年ということで、平成 21 年度につきましては 26 億 1,758 万円、22 年度は 26 億 1,021 万円、23 年度は 18 億 1,730 万円となっております。

佐藤漁業部の自己破産による影響についてですが、この市場の取扱高につきましては、もともとはやはり水産資源の減少がもたらしている漁獲量の減少が、今言った数字に表れているかと思います。

また、取扱高につきましては、漁獲量の増減、さらには魚価の価格変動によっても変わってきます。こういった中で、現在、資源量の減少などが言われておりますホッケやスケトウダラ、こういったものが大宗の収入になっておりますが、非常にこの水揚げ量が減っております。こういった中で、今、佐藤漁業部が自己破産いたしましても、この傾向というのは資源的には変わらないのかというふうに考えております。

先ほどの答弁の中でも言いましたけれども、6 隻体制が 4 隻体制になるわけで、この 4 隻で今少なくなっている漁獲量を、1 隻当たりの漁獲量を今までよりも多くしていただくということで、補完は期待しているのですが、この市場の取扱高への影響につきましては、今後の推移を見てみなければ不明というふうに考えております。

○千葉委員

今の御答弁から、さほど影響はないのかというふうに受け止めたわけですがけれども、次に市の特別会計に与える影響についても伺いたいと思います。

歳入というのは、使用料ですとか共用維持費負担金などが財源となっております。平成 24 年度の決算に与える影響に懸念を抱いておりますけれども、この件に関してはいかがでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

この水産物卸売市場事業特別会計で運営しておりますけれども、卸売市場使用料につきましては、先ほど紹介させていただきました市場の取扱高、この 1,000 分の 3 を使用料としていただいております。水産物の水揚げ金額で影響されるのは、この取扱高による市場使用料だけでございまして、これにつきましても先ほどの取扱高に比例いたしますので、今後の影響につきましては、漁獲取扱高の変動を見なければ不明かというふうに考えております。

○千葉委員

最後のほうが聞こえなかったのですけれども、それほど影響はないと受け止めてよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

特に、この漁船が減って直接的な影響が出るかについては不明だということを言いたかったのです。

○千葉委員

◎小樽市公設市場の今後の課題について

次に、公設市場につきましては、青果物も含めて 2 か所、小樽市にはあるわけですがけれども、現在、組合員の減少ですとか、今回、予算もついておりますが、施設の老朽化など、種々の赤字等問題があります。

全国ではさまざまな動きがあるということで、調べましたけれども、小樽市公設市場の現在の状況を含めまして、今後のあり方、課題について伺ってまいりたいと思います。公設水産地方卸売市場と公設青果地方卸売市場、それぞれでお聞かせ願えますでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

公設市場の今後のあり方と課題についてですが、まず公設水産地方卸売市場につきましては、産地市場という性格の市場でございます。小樽で水揚げされる生鮮水産物を市民へ適正価格で安定的に供給するというのが市場の使命と考えております。したがいまして、こういう重要な役割を果たすため、公設水産地方卸売市場の健全な運営に努めていきたいと考えております。

課題についてですが、水産市場につきましては、昭和53年度に開設された市場で、既に34年経過しております。建物はもとより、シャッターですとか、トラックスケールなど、諸設備が非常に老朽化しているということが課題になってございます。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

公設青果卸売市場のあり方と課題ということで御質問がありましたけれども、水産市場と青果市場は性格が違いまして、私ども青果市場は、消費地の卸売市場ということで、全国各地から多種多様な商品をそろえて消費者に安定供給するという使命を担っております。この安定供給という面では水産市場とは変わりないのですが、水産市場と同様に、健全な運営に努めていきたいと考えております。

それと課題につきましても、水産市場と同じなのですが、青果市場は昭和48年に開設されておまして、既に39年を経過しております。水産市場同様、施設が老朽化しておまして、今後の延命化といいますか、維持・管理が課題だということで考えております。

○千葉委員

昔は、本当に各まちにいろいろな商店があつて、そこでいろいろ買物ができたわけですが、今は本当にいろいろな商品が一つのスーパーで全部買物できるということもありまして、小売店のあり方も変わってきているというふうに思っております。

全国の卸売市場の動向を調べますと、実際には統合ですとか合併、中には廃業するところもあります。今年4月には、公設地方卸売市場を民営化した地方卸売市場が藤沢市で誕生しているということもありました。

今お聞きした小樽市公設市場について、いろいろな形で中の組合員の方と議論をされているかと思うのですが、今後、まずはこの市場の活性化をどのように図っていくのか、また、その公設市場の必要性も含めて、今後のあり方を長期的にきちんとプランを立ててやっていったほうがいいのかというふうに思っています。

先ほど、一番の課題は、やはり施設の老朽化ということがありました。私自身は、先ほどのお話を伺って、公設市場のあり方というのは、地産地消というお話ありましたが、その市場を通すことでブランド化にもつながっているのかなというふうに受け止めたのです。ですから、そのあり方自体は、今、非常に重要な市場であるというふうに認識をしましたので、その老朽化に対して、また組合員の方々が公設市場を今後どのようにしたいのかということも聞きながら、あり方については長期プランなどを立てていくことも必要ではないかと思っていますし、どこの市だったかは記憶にないのですが、平成30年に向けてそういうプランを立てている市場もありました。ぜひそういう形で、あり方について検討なさってはいかがかと思いますが、そのお考えを伺いたいと思います。

○（産業港湾）水産課長

水産市場につきましては、先ほども老朽化ということで、できるだけ延命化を図っていくということで維持補修に努めているところで、現在のところはそういった延命化策を推進しているという状況でございまして、今、委員が御指摘のように、長期的なプランというのは、現時点では市場に関しては持っておりません。

ただ、そういった視点も持ちながら、今ある財産を少しでも生かしていきたいというふうに考えておりますが、さらには委員がおっしゃったのは、いわゆる市場ブランドという形のものかと思いますが、今、小樽の水産市場につきましては非常に老朽化しているということで、小樽というブランド名は生きているのですが、な

かなか小樽の公設市場というブランドにはなっていないものですから、もう既にスーパーなどで、小樽産という名前の載った魚が売っていると非常に売れるという話も聞いておりますので、今後、そういった小樽という名前を使いながら産地表示していければと、卸売業者であります二つの組合に話していきたいというふうに考えております。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

今の長期プランを立ててはどうかという御質問ですけれども、私どもも水産地方卸売市場と同様、今ある市場としての使命というのが安定供給ということですから、現在は施設の延命化を図りながら、長期的なプランになるかはわかりませんが、そういう延命化を図るようなことで努力をしていきたいと思います。

それとあと、市場の活性化というお話がありましたけれども、その面につきましても、市場関係者、卸売業者ですとか、そういうところとよく話し合ってみたいと思います。

○千葉委員

ハード面に関しては、かなり予算もかかることであり、財政部との話もあるのでしょうか、やはり先が見えないと、なかなか組合員の方々にとりましても、この先の不安感があったりですとか、また別の話で、ブランド化に対しましても、やはり入っている業者とのいろいろな話合いの中でまた新しい道筋も出てくるのではないかと、いうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎商店街の支援策について

次に、商店街の支援策について何点かお伺いします。

初めに、新年度予算の中で、産業振興策として、にぎわう商店街づくり支援事業ですとか、商店街活性化支援事業、空き店舗対策支援事業があります。

過年度行われてきたものもございまして、効果と新年度実施されるこの各事業の、現在でどのような事業があるのかについて、前回も伺いましたが、いま一度、増えているものがあれば、含めて伺いたいと思います。

○（産業港湾）三船主幹

本年度の商業振興策としては、にぎわう商店街づくり支援事業、それから商店街活性化支援事業、空き店舗対策支援事業という、大きく3本立てで進めるということになっております。

過去の効果についてはどうだったのかといった部分なのですが、平成21年度から23年度にかけましては、基金を使いまして補助メニューを充実させておりました。そういった中で、にぎわいづくりにはもちろん寄与しておりますほか、それによって久しぶりに売出しを行うことができたというような商店街もあったと。これは、商店街団体の組織率の向上ですとか、あとは取組への意識の向上に大変役立っているものと思われま。

また、新年度の、先ほど申し上げました3本の事業についてなのですが、既にもう今6月末ということで、5月末には「小樽さくら祭り」というイベントが商店街活性化支援事業の適用の事業として行われておりますし、先般の水天宮の例大祭の際、花園銀座街で行われました「水天市」というイベントもございました。こちらは、にぎわう商店街づくり支援事業の対象としているところであります。

また、空き店舗対策の支援事業についてですが、20代から80歳まで非常に幅広い年代の方から現在、四、五件、具体的な相談もございまして、明日から「小樽商人塾」という無料の商業起業家向けの講座も、全4回にわたって8月の頭まで開催を予定しておりますので、そういったものを活用しながら、商業の振興に役立ててもらいたいというふうに考えております。

○千葉委員

今、御答弁をいただいたのですが、小樽市が行った消費者、商業者の動向調査の報告書を3冊いただいて、概要版を見させていただきました。この中身を見ますと、前回、平成14年とか15年に回答を得たものと比べていろいろ書いているのですが、商店街や市場など、前回調査に比べて好転している状況がなかなかこの調査の中からは見られなくて、非常に厳しい状況が続いているのかと思っております。中でも、経営状況が厳しくなった理

由についてという中身を見ますと、人口の減少ですとか、なじみ客の高齢化、これは事業主も含めてだと思いますけれども、あと景気の低迷がその理由に挙げられておりまして、実際に商業者の方のみでは解決策がなかなか見いだせないのがこの理由になっているのかというふうに見させていただきました。

先ほど御答弁いただいた各事業、若干効果があるという御報告もありましたし、私もそれは本当にそうだというふうにも思っているのですけれども、この各事業の効果というのが、実際、今回の回答を見て、本当にリンクしているのかと思ったものですから、これから先も続けていくのであれば、リンクをしていかなければならないと思うのですが、その辺についてお考えはいかがでしょうか。

○（産業港湾）三船主幹

ただいま御指摘のありました人口減ですとか、顧客の高齢化、あるいは景気の低迷といった、そういったものが経営が厳しくなった理由という部分についてなのですけれども、これは確かに商業施策だけではなかなか解決というのはできない難しい問題であろうと思っております。

日本国じゅう、決して本市だけではなくて、人口も減少、それから高齢化も進んでいくという状況であろうと思っておりますけれども、財政状況等を考えますと、何でもかんでも援助して、支援して、補助金を出してということも不可能な状況でありますので、限られた予算をいかに有効に使っていくかということ、それに際しては、こういった人口減ですとか、顧客高齢化といった、そういった課題、悩みをお持ちの商業者サイドの意見といたしますか、こういった形の支援が一番いいのかといった部分を、御意見を聞きながら事業の内容を精査して、今後の取組については行っていかなければならないというふうに考えてございます。

○千葉委員

事業によっては基金を使ったり、また一般財源等から使う事業もあるのかというふうに思っています。

今年度以降も続ける事業もあるかとは思っているのですけれども、実際に今御答弁がありましたように、市のかかわり方というのがポイントでもあると思ったのは、この調査結果を見ると、商店街の方々が経営が非常に厳しいと言っている反面、ではこれからどうしたいかということに対しては、現状のままでいいという、そういう内容が多かったのです。私は、これは逆ではないかと思っていて、北九州市の門司港へ視察に行ったときに、商店街対策としてどういうふうにしているのかということでお伺いをすると割り切っていて、行政でやるのは、動線はつくるけれども、あとは商店街独自で、その商店街の特色を生かしてやってもらっているというお話もあったのです。

それで、小樽市として、この事業も含めて、今後、商業、商店、商店街ですか、また市場に関係して、その活性化に向けた取組についてどのようにかわっていくとお考えか、その辺についてもお聞かせ願えますでしょうか。

○産業港湾部副参事

御指摘のとおり、商業振興策は大変難しい状況になっているものと思っております。

今、お話のありました動線につきましては、例えば小樽市におきましては、平成11年のマイカル進出に対しまして、中心商店街の振興施策として大幅な予算を投下しまして、例えばアーケードですとかロードヒーティング、そして街路灯、一定程度のハード整備は行ってまいりました。これによりまして、いわゆる動線というのは、例えば中央通を含めて一定程度整備されてきているのかと思います。

ですが、このハード整備だけでは、もう商業振興策というものは立ち行かなくなっているのが今の状況です。例えば、稲一の百貨店の閉店、これはもう小樽だけではなくて全国的に、東京におきまして、札幌におきまして、百貨店が閉店するような、そういった商業環境の厳しい時代です。

ただ、冒頭、主幹からもありましたが、全国的な傾向として、日本の国が人口減少社会へ入っていくという中で、小樽市におきまして、先般人口が13万人を割り込んだというような状況にあります。そうした中で、我々としましては、限られた予算の中ではありますけれども、今までわりと基金があったときには、今までやってこれなかった事業をあれもこれもということで、商店街対策といたしましても、ある程度の予算づけを議会からも認めても

らってやってきたところではありますが、今、残念ながら基金が大変厳しい状況になっている中で、商業者の意見も十分に聞きながら、そしてまた他市の状況、そして今までの、これまで行ってきた経験等を踏まえて効果的な施策、これについては引き続き研究し、今定例会の中でも市長から、経済対策につきましては、厳しい財政状況にありながらもさらなる対策が必要という答弁をしておりますので、我々原部といたしましても、そういった経済活性化策につきましては、引き続き財政当局と協議して、事業化に向けて何とか研究していきたいと思っております。

○千葉委員

行政側から見て、こういうふうにやったらいいのではないかというものと、やはり商店街の方たちのこういうふうにやりたいというのが必ずしも一致していないと思うのです。確かに、商店街側から見ると、予算をもっとつけて、こうやってほしい、ああやってほしいと言いながらも、行政としてはなかなかできない部分もあるのかと思っております。今後、そういう中で、いろいろな形で意見交換もしながら、より効果的な方向性が見いだせばいいと思っていますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

視点を変えまして、この商店街や市場の活性化策を探るために、消費者のニーズというのは非常に大切な視点かと思っております。今回の報告書の中でも、消費者動向調査のお買物アンケートがありました。ここに「商店街で買物するにあたっての感想」という問いがありまして、私自身も見て驚いたのですけれども、商店街に関しては、この調査結果の問いに対してすべて否定的な感想が多いのです。それで、中身を見ますと、その感想については、「商品の品揃えが豊富」だと思うとか、「価格が安い」とか、「品質がよい」とか、「店舗が明るくてきれい」、「顧客サービスがよい」等々あるのですけれども、これは本当にほとんど、そう思う、ややそう思うという方が半分以上ということで、非常に残念でもあります。何年も前から言われている理由と何ら変わっていないというのが正直なところでして、この結果を踏まえて、行政側としてどのような感想を持たれているかということについてお伺いします。

○（産業港湾）三船主幹

ただいま委員から御指摘のありましたとおり、消費者動向調査の報告書の「商店街で買物するにあたっての感想」の部分は、大変に厳しい結果であると受け止めております。過半数が否定的な回答ということでもあります。顧客満足度という言葉がよく言われますけれども、その観点から見ますと、とても合格点という形ではないというふうに受け止めております。

○千葉委員

合格点ではないですね。私も同じ気持ちではあるのですけれども、これはなかなか本当に厳しいなと思っております。市場に関しては、調査結果から、商店街と逆だったというか、非常に満足度が高い項目も多くて、今後、期待したいと思うのですけれども、商店街につきましては、問題が深刻化かと思っております。やはり、今ある資源を使つての工夫が非常に大切かと思っているのですけれども、これは先ほど議論もありましたが、ハード面でもなかなか難しいということからも、まず集客を図る取組が非常に大切だというふうに思っています。

先ほど3事業、初めに伺いましたけれども、お祭りを組み込んだものですとか、そういう形で非常に集客が上がって、人が集まるところに人が来るというふうに思っているのですけれども、例えばそういう視点から言うと、新庄市で行われている「100円商店街」の取組などは、2か月に1回行っているようでありまして、今度また奇数月だったのが偶数月、見ますと15日前後ということで、たぶん年金の日に合わせて行こうように変更したのかと思いますけれども、小樽市におきましても、中心の都通りですとか、サンモール等々の商店の方のお話を伺うと、年金支給日は非常に人がまちに流れる、私自身、車を走らせていても、今日は何かまちに人が出ているなと思うと年金支給日だと思ひますし、そういう人が出てくるところに焦点を合わせた施策ですとか、また静岡市の呉服町の「一店逸品運動」ということで、これは本市でも似たような施策をやったことがあると伺ひましたけれども、とにかくまずは足を運んでもらうとか、予算もあまりかからないものでスタートできる、そのような取組というのが非常に重要

かと思っております。これらの取組を、市から商店街に提案するというのはなかなか難しいのかもしれませんが、その紹介をしたり、何かのお話の中で提案的な形でお話しできればと考えているのですが、その辺について御意見を伺います。

○（産業港湾）三船主幹

商店街が合格点ではないという、厳しい発言をいたしましたけれども、まずその部分は今、委員がおっしゃっていましたが、商店街をどのように生かしていくかと申しますか、その地域に合った形で運営、経営をしていただくかというふうに考えていくと、何も商品の品ぞろえが豊富だとか、流行品があるとか、そういうことばかりでなくでもいいのではないかと考えているところであります。

そして、今、お話がありましたけれども、山形県新庄市の100円商店街の話だと思います。私も実際に行ったわけではないのですが、どちらかというと停滞している商店街のお店に眠っている品物を店頭のワゴンに出して、そして正札だったら500円、600円のを、その日は100円で売ってしまうというような取組というのは、それで寝ている品物が動くと。それで売上げにもなる、お金も動く、それから当然買う人は店の中のレジでお金を払うということですから、わざわざお店の中に入って、初めて入るお店が多いということですが、その中でお店を見ることができ、ついで買いをするという効果もあるということです。一石三鳥になるような取組だろうと。

年金の支給日に焦点を当ててというようなお話もありましたけれども、これは現在、結構いろいろな商店街とか市場でイベントを組むときは、やはり年金支給日に焦点を当ててというのは既にやっております。だから、例えば二月に1回というようなお話がありましたけれども、棚卸しの時期に合わせてやるとか、そういったやり方でもできるのかと思います。

また、一店逸品運動のような部分についても、これは北海道内の情報交換会などでもやはり話題に上ります。現に取組かけているという富良野市や帯広市の事例なども聞いておりますので、こういった情報が入る都度、商店街振興組合連合会の事務局には資料を届けさせていただくほか、既に何度か役員会にも出席させていただいて、これは有効だろうというような提案的なもの、そういったできることは常に心がけて行っております。

あと、小樽の商店街についてなのですが、できましたら地元に着した、大型店にはできない、お客さんの細かい要望にこたえることのできる、言ってみれば小回りのきく商売をしていただければ、まだ小樽は元気な高齢者の方が多いということで、高齢者のニーズに合わせたビジネスチャンスというのがあるのではないかと考えておりますので、こちらでも何か提供できるアイデア等がございましたら、積極的に提供していきたいと考えております。

○千葉委員

いろいろと各自治体が取組されていますけれども、ぜひそういう中で小樽市に合った、そんな取組の推進をお願いしたいと思っております。

◎クルーズ船誘致と観光について

次にクルーズ船誘致と観光について質問してまいりたいと思います。

今、環日本海クルーズ推進協議会の中で、広報宣伝などが今後行われまして、クルーズ誘致に向けていよいよ始まるのかというふうには思っております。ただ、いよいよ始まるのは3港連携でありまして、実際に小樽港には本当に多くのクルーズ船が今も寄港しております。

今年度に入ってから何隻ほどクルーズ船が来たのか、また寄港予定地ではなかった船も来ていると思うのですが、その数についてお示しいただけますでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今年の寄港予定あるいは寄港実績の部分ですが、私どもで事前に船社あるいは旅行代理店等からの予約を聞いた上で、年間19隻の客船が寄港するというので、年度当初は予定しておりましたが、今日までの間に寄港予定が中止になったというケースもございまして、年間2隻減りまして17隻というように計画しております。

ただ、せんだって、土曜日ですけれども、利尻島に寄って小樽に寄港しないで帰る船が、急遽利尻のほうの天候が悪くなって、小樽に寄港したいという緊急的な入港もございましたので、今年の予定としましては、現時点では 18 隻が入港する予定でありますし、この 4 月から現在まで 9 隻のクルーズ客船の寄港実績がございます。

○千葉委員

実際に小樽市では、観光客の方が下船をされてさまざま観光地を行かれていると思うのですが、経済常任委員会でもレジェンド・オブ・ザ・シーズの視察をさせていただいて、船内に入る前に、お迎えのボランティアの方々がパンフレットですとか、ワインですか、あの場で販売されていたかというふうに思っております。

クルーズ船が着いた時点で、観光戦略としてのことを伺いたいのですが、実際にクルーズ船が来たら、まずお迎えのレセプションなどを行ったり、あのよう販売等も行っているかと思うのですが、それ以外にクルーズ船の寄港と観光の施策は、今時点で取り組まれていることがあるのかどうか、まずその内容についてお示しいただけますでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

寄港時の対応ですけれども、今、委員がおっしゃったように、せんだってのレジェンド・オブ・ザ・シーズのように、ああいうおもてなしをするといいますか、対応するケースもございます。我々としては、入港に対しては出迎え、出港時には見送るというのは、基本的に必ずやるというように考えてございます。

あと、それに付随する部分ですけれども、観光デスクをつくる、あるいはお土産品等の物販部分を用意しておくというような、船社等からの要望に対しても極力対応するような形をとっております。

また、観光面で言いますと、船社によりましては、寄港する前に船に前乗りをして、船内で寄港地の観光 PR をしてくれないかというような要請も年に何件かございます。そういう部分につきましても、極力対応するような形で観光面の PR をしているという部分がございます。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今、港湾室から申し上げましたほかに、今年度から、観光振興室と観光協会と共同いたしまして、小樽クーポンということで、地図つきの市内 65 店舗を掲載しているクーポンをつくりまして、それぞれの掲載店で 1 割引きですとか、簡単な小さな、小物プレゼントというような、そういったものをクルーズ船の入港に合わせて、港湾室で乗船されている方に渡すような手はずをさせていただいて、市内におりていただいた中での、いわゆる観光施設も含めて物を買っていただく、そういった刺激の一つということで、今年度から小樽寄港のクルーズ船の方々には配布しているところであります。

○千葉委員

その滞在期間なのですけれども、船が埠頭にとどまっている時間は短い船もありますでしょう、半日ですとか、長いクルーズ船もあるのかと思うのですが、私はあの辺に住んでおりまして、帰ってくるお客様をよく見かけるのですが、ほとんどお土産を持っていないのです。本当に夕方帰っていく方々というのは、ポスフルで簡単なスナック菓子とかを買って帰っていく方をよく見かけます。本当にどうかというのは、私が一部、二、三日の間に数時間見ただけなので定かではなく、私の見た目だけの判断なので、限定的ですけれども、そういう姿を見ると、船内での PR だとか、下船においての買物の意欲を高める施策ですとか、そういうものの効果が本当にあるのかと思っていまして、ワインなどは行くときに買う方はたぶんいないと思うのです。持ったまま外出する方はいないと思うので、業者の協力も必要なのでしょうけれども、行くときに試飲をさせていただいて、帰りにぜひ買っていただきたいということで、帰りもまた物販のブースを用意して、本当にそういう戦略を図っていくことで販売も高まるのではないかと思いますし、また本当に小樽に経済効果が上がるように、クーポンというお話もありました。これはまだ期間が短くて効果についてはわからないと思いますけれども、クーポンがどのぐらい使われたかというのは、今後、把握できる状況なのでしょう。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

このクーポンに関しましては、協力店、掲載店65店舗に利用したクーポンの数等々を報告いただくことになっておりますので、使用期間というのがありますけれども、その使用期間が終わった時点で、どの程度利用された、船ごとということとはなかなか出ないですけれども、全体でどの程度利用されたという数字は出すことにしております。

○千葉委員

知り合いでイタリアとクロアチアのクルーズ船に乗った人がいまして、興味があつて、その状況をネットで見たのですけれども、私も小樽港というのは、本当に商業施設も下船してすぐ近くにあつて素晴らしいと思っていたのですが、海外のクルーズ船が寄港する港を見ますと、本当に素晴らしいのです、これはハード的にも。土産屋の紹介も、例えばクロアチアでしたら、世界で3番目にできた薬局があるということで、ハンドクリームを買うのに行列ができるそうなのです。ということは、やはりこれは船内で何がしかの非常に印象的なPRのリーフですか、何かを使ってやっているのかと非常に興味もありまして、このクルーズ船が寄港をするだけではなくて、小樽も、後志も、北海道も含めて、経済効果をしっかりと発揮してもらうためには、やはりおりるまでの間に何をしていくのか、下船してからどうしていくのかということもしっかり取組を決めて、積極的に行っていただきたいと思います。

もう一つは、やはりハード面で、これは予算もかわることですけれども、小樽は本当にきれいな港だと思ったのですが、いろいろな海外の寄港地を見ると、本当に小さなまちですけれども、本当に素晴らしいのです。ああいふものとイコールになるかといえば、なかなか難しい面もあるかもしれませんが、とにかくクルーズ船が着いたときには、小樽って本当にきれいだねという印象を与えるような、そのような計画もぜひ立てていただきたいと思います。答弁があればいただいて、終わりたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

今、委員が御指摘のように、魅力的な寄港地として小樽をPRしていかなければならないと思っております。そのためには、ソフト面、ハード面ともに魅力的な寄港地としての機能を高めていかなければならないと思っております。

特に、ソフト面の部分では、おもてなしという気持ちを前面に出して現在も対応しておりますけれども、いろいろなできる限りのことを行って、喜んでいただければと思っております。

それから、ハード面ですけれども、特に第3号ふ頭は現在、16番バースと14番バースを主に使っておりますけれども、上屋の外壁の塗装とか、あるいは屋根に「ようこそいらっしゃいました」という文字を記載して、船上から見えるような、そういう景観などもつくっておりますし、それから舗装面なども、16番バースにつきましては舗装をかけてきれいにしたという経過もございます。また、14番側も今年舗装するというようなことで、そういう美化面の部分についても整備していきたいというように考えております。とにかく来てよかったというような港づくりに向けて、我々としては努めていきたいと考えております。

○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時44分

再開 午後4時00分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

○佐々木（秩）委員

◎市有林の管理について

一つ目は、市の所有する林、市有林の管理について伺います。

小樽市の市有林というのが、どこにどれぐらいあるのか。それから、それがどういうふうに成立したのか、そういうところをお聞かせください。

○(産業港湾)農政課長

小樽市の市有林についてですけれども、まず市内に487ヘクタール、それと市外に160ヘクタール、計647ヘクタールあります。

場所等につきましては、一番まとまった大きいものでは、旭展望台を含む旭町、富岡、緑、長橋というところが約330ヘクタールあります。2番目に大きいのが天神です。これは天神2丁目にありまして、約87ヘクタールありまして、あと小さいもの、10ヘクタールとか1ヘクタールというものが、大体市内に15か所、点在しております。

市有林の成り立ち、目的といいますのは、第一には、昭和16年ごろから、その当時の市長が市の財源の一助にすることということで、例えば赤井川村の敷地を買収したり、国から払下げを受けまして増やしていったというのがまずあります。

それと、特に旭展望台のあたりは、戦争中に物を自給自足するための家庭菜園のようなものをつくったおかげではげ山になったということで、戦後、都市の近くということで、治山治水とか都市の美化、それと観光価値の向上、市民生活環境の改善ということで、文化生活の向上に資するという目的で植林等をやったという、そういう二つほどの目的があるということです。

○佐々木（秩）委員

そうすると、ちょうど今、向かい側に見える山が全部、一時ははげ山だったと、そこに植林したということですか。

○(産業港湾)農政課長

市史などを見ますと、やはりそういうことがあったということです。

○佐々木（秩）委員

この林が今では非常に木が茂った林になっていますけれども、その市有林の管理のための予算を見ますと280万円ほどついていて、そのうち維持・管理のために80万円となっていますが、その使用の主な内容はどうなっていますでしょうか。

○(産業港湾)農政課長

今、私が言いました旭展望台のあの一帯の遊歩道の草刈りにまず48万円、それと、そのほかの苗畑とか、同じく旭展望台の駐車場のもう少し最上寄りに入った向かいのほうにやはり広い原っぱがあるのですけれども、その草刈りに38万円ということで、直接その維持・管理の切ったりとかしているものの中については、この2点が約80万円の予算をつけております。

○佐々木（秩）委員

ということは、林、木そのものについては、予算が使われていないということで、今の段階ではよろしいでしょうか。

○(産業港湾)農政課長

長橋5丁目に、今言った一帯の中で、昭和46年なり56年にトドマツを植樹したところが、人工林というかあるのですけれども、そういうところは平成10年なり、12年には間伐等は行っております。

○佐々木（秩）委員

今、御答弁のありました間伐について伺いたかったのですが、その維持・管理も含めて、間伐とかということでは

市民の方から、長橋から塩谷に抜ける道にかけて非常に木が倒れていたり、それからずっと前から植わっているにしては木の幹の成長が遅すぎるのではないかなというようなことがありまして、きちんと適正な市有林の管理が行われているのかどうかということで話が合ったものですから、このように話を伺っているのです。

今、その間伐等については行われているということですが、今後のあそこの林、特にここは大変面積の広いところでございますが、今後の林の管理ということについては、どういう計画をされているのでしょうか。

○(産業港湾)農政課長

今、お話がありました長橋から塩谷に抜ける道のところなのですが、私も現地確認をしてきたのですが、ここにつきましては、今言ったように昭和46年と56年に、特に56年に台風の被害を受けて軒並み木が倒れたところを植樹したというふうに聞いていますけれども、ここにつきましては、46年の人工林については平成12年、それと昭和56年については平成10年に間伐を行っています。その木の種類がトドマツなのですが、トドマツの伐期齢、成長して、そろそろ切ってもよろしいのではないかなというのが50年ということになっていて、まだ22年、12年程度の期間があります。間伐は一応しておりますので、今後、10年程度あたりからはやはり間伐なりが必要かとは思っておりますけれども、まだ木の成長期という段階ですので、計画を立ててはおりません。ただ、後は必要になってくとは思っております。

○佐々木（秩）委員

では、今後、あと10年ぐらいすれば必要になるという御答弁だと思いますけれども、それでは現在の様子としては、維持・管理について、およそ適正だというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○(産業港湾)農政課長

担当者と相談した中では、今のところは、トドマツの伐期齢というのが50年ですので、今生えているのが38年、それから28年ですので、もう少し成長させて、その間に間伐をしていくということでは、そう不適当な時期ではない、今は成長期ということで、やはりもう少し大きく太くしてからやっていかなければだめなのではないかという時期ということで、そう管理としては不適ではないと思っております。

○佐々木（秩）委員

ここの木は育てて50年たったら切って、財源や財産にという、最初のところで話がありましたけれども、その木を売って何かにすると、利益を得るというために育てているわけではないのですよね。

○(産業港湾)農政課長

財産台帳にもありますけれども、教育山林基金というのがあります。教育山林基金の山林につきましては、昭和45年に一度伐採して、そのお金を学校の教材に充てたという事実があるようです。その後、蘭越町にあった山林につきましては、平成17年に約2億7,000万円で売却しております。それは土地とそこの木の値段全部ですので、約2億7,000万円になったというふうには聞いています。

ただ、その後の山林基金につきましては、まだ売れるような太さではないということで、今後、売れるような大きさ、太さになったときには、経費と売却代、その売却代が大きいのであれば売っても構わないとは思っています。ただ、切るには作業道、かなりの道をきちんとつけてやっていかなければならないので、その辺の兼ね合いは出てくるのではないかなと思っておりますが、もし今言ったように、売ったほうが高いのであれば、売っても構わないとか売べきとは思っております。

○佐々木（秩）委員

売るとなったとしても25年以上待つということで、少なくとも旭展望台の周りの市有林については、現在、市民の共有財産として市民の憩いの場、それから遊歩道や旭展望台、そういうものが活用される場になっているということだと思います。そういう意味では、やはりその見た様子とか、林の中の、遊歩道といっても、もっと細い本当にけもの道のようなところもありますから、そういうものの整備などで市民から親しまれる場所としてしっかりと

この森の、森林の存在意義があると思いますので、管理をお願いしたいということと、それから小樽市については、その10年後の間伐については、80万円の予算では決して済まないと思いますので、それについては本当にきちんとした、将来を見越した予算立てをよろしくをお願いしたいというふうに思いますが、その辺のところについてはいかがでしょうか。

○(産業港湾)農政課長

今、委員がおっしゃいました旭展望台遊歩道も教育山林基金の中には入っておりますけれども、やはり遊歩道などを歩きましても、そう太い木もありませんし、はっきり言って売れるような木はあるようには思えません。それであればあのまま遊歩道をきちんと維持しまして、市民の森林浴などに活用したほうが最も効果的でないかと思っています。

あとの山林の間伐につきましても、10年後あたりからそろそろありますので、それについては、今後、農政課なり産業港湾部の中で引継ぎをしていかないといけないとは思っています。

○佐々木(秩)委員

◎おたる潮まつりの出店方法について

次に、潮まつりの出店方法について伺います。

実は、これも知人から、例年潮まつりに新しく出店できるみたいだから、今年、出店したいのだと、その時期が来たら、そういう公募の話があったら教えてくれと言われていたものですから、お待ちしていたところ、今年に限って新規で出店する枠がないという話を伺いました。昨年ぐらいまでの様子では、あったようにホームページでも出ていたものですから、今年、その出店の枠がなくなった事情や経緯などについてお示してください。

○(産業港湾)観光振興室中村主幹

今年の潮まつりの新規の出店の公募がなかったという理由でございますけれども、潮まつりにつきましては、今回、大きく出店のエリアが変わってございます。

まず、第2号ふ頭に延びていました出店、それから中央ステージ裏、ソーラスのゲートの前です、それから港湾室のところを物産展エリアにすることで、出店のエリアを多目的広場、今回新たに使えるようになったところではありますけれども、そこに大きく集約をしたと、そこでにぎわいを創出するというで計画してございました。

それで、今回、エリアが大きく変わることで、今まで出ていただいているお店に意向調査をしまして、その中でまずエリアの抽選をさせていただきます。そのほかに、実は実行委員会で、はまなす会という縁日事業者の取りまとめをしているところなのですけれども、そこに出店の大きなスペースということで委託しておりまして、当然のことながら、実行委員会としましては、そういった出店料が大きな財源の柱でございますので、安定収入を図れる、そういったところにもお願いしているところでございます。したがって、その中で今回、新規の出店のスペースが、枠がなかったということで募集はしなかったということでございます。

○佐々木(秩)委員

今の御答弁だと、まずエリアが、その使う場所が変わったということ、それから、既存のお店は出られるのだということ、それからのはまなす会、プロの皆さんですね、露天商の皆さんのエリアは、それはとってあるということですよ。

それと、エリアが変わったということですから、当然、昨年までとは様子は違うと思うのですけれども、それでも昨年までは新しく、新規で出店する枠があったと思うのですけれども、昨年、その過去何年かはずっと新規の分はあったのでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室中村主幹

昨年、それまでは新規の公募は何店か募集をかけてきたところです。

昨年は、多目的広場全面を使うという予定でいたのですけれども、残念ながら全面使えないということで、道路

側を一部使うことにいたしました。その道路側の部分を、「小樽グルメブース」という名前で出店させたのですが、その際に結構な新規の募集をかけることができまして、そこは新たな部分といいますか、当初使う予定がなかったところでございますので、新規で出店をかけられたということです。当然、昨年から多目的広場を全面的に使えば、さらには出店、新規の出店も増えたかもしれませんけれども、前回につきましては、道路側部分のみ、新規で募集をかけたところであります。

また、新合同庁舎ができたことで、大型店の出店エリアも多少狭くなったものですから、そういった部分の見合いとして多目的広場に引っ込めたところもありまして、それで、まず昨年までは出店者募集をしていたところです。

○佐々木（秩）委員

新規も既存も含めて、出店するための条件とか基準とかというのはどうなのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

新規の募集をかける場合の条件ですけれども、小樽市に在住していること、若しくは市内で店舗を営業していること、そして実行委員会の推薦があること、この条件を満たすことということにしております。

○佐々木（秩）委員

その条件でいって、先ほど既存の店の意向を聞いてから決めたということで、既存店については、その条件を満たしているから優先して先にとるということなのだと思うのですけれども、先ほどその理由として安定収入が得られるからというふうに御答弁がありましたけれども、それ以外に昨年までの出店者が優先して場所をとれると、出店できるという理由はほかにもありますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

新規の出店をいただく場合に、暴力団関係者ではないかどうかということが非常に大きな問題になってきます。

何年前かまでは、大型の出店以外、全店公募という事例もあったのですけれども、その際にどうしても出店名簿をチェックして、警察にも見てもらっても、暴力団ではないかという疑いを持てるようなそういった業者も実は入っていたと、どうしてもそういった回避をできなかったということで聞いております。

そこで、縁日業者に頼んで、そういった皆さんにきちんと責任を持てる範囲で出いただく、そしてあと実行委員会の推薦を持ったところというところでもありますので、まず暴力団関係者ではないこと、そういったことが担保されているということで、今まで出店業者については、優先してきたという経緯があります。

○佐々木（秩）委員

暴力団関係者がそこに入るというのは、確かにまずいことだと思いますけれども、それを排除するための、この選ぶときの方法だとか、決定方法、例えばたくさん来たときには抽選で選ぶとかということが起こり得ると思うのですけれども、そういうところの何か手段というのはですか、暴力団排除のシステムというのは考えられていないのですか。推薦とか、それだけで排除してきているということなのではないでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

既存店につきましては、それは暴力団関係者ではないということで担保できますので、そういったことで進めてきたと。それから、新規のところにつきましては、警察と協議して、名簿をもらう中で、警察に照会をかけてそうではないということを担保して、そして決めてきたということです。

○佐々木（秩）委員

私が一番言いたい、ここでお願いしたいことは、やはり市民参加の一形態で出店をするということも潮まつりであると思うのですけれども、その一般参加のブースの枠については、今のお話を聞いていますと、例えば警察と協議してできるのであれば、既存店を何も既得権のようにして優先しなくても、全部同じ平等なところでもって選ぶということもできるのではないかと思います。そういうところは、小樽市民みんなが参加するチャンスというのは、当然合理的な条件は必要でしょうけれども、それについてはやはり占有権や既得権というのは、潮まつりのこうい

う場面ではなじまないと思いますので、そのところはできるだけ広く市民の皆さんが参加できるようなシステムに、実行委員会形式でやっておられるので、なかなか市が決めることではありませんから難しいと思いますけれども、来年度に向けて検討していただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室中村主幹

当然、全部シャッフルするとなりますと、膨大な事務量もございますし、また、今とりあえず安定している中で、暴力団の介入も、そういった危険もはらむと、そういったものと公平性との見合いということになりますけれども、実行委員会としては、出店者に既得権は基本的に毎回毎回ありませんよという話もしておりますし、問題があれば即出店も取りやめという強硬な手段をとることも説明しておりますので、まずそういった公平性の担保について、また改めて実行委員会にも要望してまいりたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

そのところ、公平性を少しでも担保できるようによろしくお願いします。

実行委員会でこういうお祭りなどを企画運営するということは、非常に大変なこともわかっていますので、決して文句をつけているわけでも何でもなく、こういうところをしっかりと、市民の皆さんに開かれたお祭りという部分では必要なことだと思って、ぜひ改善をお願いしていただければと思っていますので、あえて取り上げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

◎再生可能エネルギーの活用について

次に、再生可能エネルギーの活用によって経済効果を上げられるのではないかとという観点で質問をさせていただきます。

7月1日、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートすることになっております、FITというそうですけれども、これは再生可能エネルギーの普及拡大を目的にしてつくられた制度だということで、議会の中でも今回もいろいろところで取り上げられておりますけれども、ここは経済常任委員会ですので、あまり広げて話すつもりはありませんが、経済的な側面に限って、この問題を取り上げさせていただこうと思うのですけれども、やはりこの再生可能エネルギーを取り入れてやっていくということが非常に経済上というか、商業上のビッグチャンスだととらえて、この固定価格買取制度を機に非常に全国で活発化しているというふうに押さえております。

しかし、道外の、例えばソフトバンク等の大企業が資金を出して、そしてこういうものを道内に導入するという例が随分出ていますけれども、それではやはり道内の経済の循環が生まれなくて、結局は財の流出や地域の活力が低下してしまうということになってしまうのではないかと懸念されています。やはりもっと身近な地元の、この小樽の法人や団体などが、これを生かす何か組織やシステムをつくって、自分たちの資材と技術、アイデアを活用してエネルギーを生み出すということによって、結果として、地元のメリットとしてエネルギーを地産地消して、そして経済活性化のチャンスとすべきなのではないかと考えているのですが、グリーンイノベーションというそうですけれども、そういう技術開発というようなことも含めて、小樽市として、この再生可能エネルギーの活用の経済的效果について何かお考えや認識をお聞かせください。

○(産業港湾)産業振興課長

私の答弁で役が足りるのかというのは疑問な部分でもありますけれども、再生可能エネルギーの導入の拡大というか、導入が促進されることによって、例えば地元の企業なり、今おっしゃったように、団体がそういうものをどんどん事業としてやっていくことによって、当然事業が拡大すれば、それに伴った動きも出てくるということで、経済の波及効果というのは期待されるだろうというふうには考えておりますし、当然それを事業として考えるのであれば、雇用が生まれると、そういったことも考えられるというふうに思います。

○佐々木（秩）委員

私もそのように思います。

林下議員が代表質問の中で小水力発電等の可能性について述べた中で、小樽市は独自財源でこの再生可能エネルギーの活用というのは非常に難しいと、ただし民間事業の参入希望があれば協力していきますというような御答弁がありました。

そこで、新聞等によりますと、神奈川県では、太陽光パネルの設置を促進するために学校や団地などの県有施設の屋根を事業者に貸し出す、そして屋根を貸し出して、施設をつくって発電をし、そして、その屋根の使用料を自治体、県がいただきますということです。1,000平方メートル当たり年10万円とかという金額だそうですが、そういう屋根貸しと俗に言葉も生まれているようですけれども、そういうことを、例えば本市においても先ほど話したように地域でそのための団体、法人、NPOなどの団体が、よし、やってみようと、新しいベンチャー企業のようにしてそういうことを始めて、そして市有施設の屋根だけではなくて、土地などをお借りしたい。それから小水力発電、マイクロ水力発電というものもあるそうですけれども、そういうものを小樽市の河川、例えば林下議員は朝里川ダムのところにもっとつけられないのかというような話もありましたが、私も、例えば奥沢水源地のV字に切ったところに、今、水を流していますけれども、あそこに設置するということはできないのかとか、これは観光上問題あるのかもしれませんが、水すだれの一部にそういうものをあまり見えないように、目立たない形で取りつけられないのかとか、そういうようなこと等を考えていくと砂防ダムなども、段差の低い砂防ダムでもマイクロ発電というのは可能だというような部分もありますので、ひょっとするとそういうことをビジネスチャンスに取り組むというところが出てこないかと、来てほしいというふうに思うのですけれども、そういうところを法人への、例えば資金の助成だとか、それから資金確保の融資、さらに聞くところによりますと、それを保証するための信用協会制度などがもし利用できればということで話もありましたけれども、そこは市にかかわるかどうかわかりませんが、そういうことというのは可能かどうかを伺いたいと思います。

○(産業港湾)産業振興課長

本会議で市長も答弁しておりますけれども、事業者から計画とか提案があった場合は、できる限りの協力を行うということで答弁させていただいておりますので、その趣旨にのっとった対応となると思います。

今、お話しされたさまざまなことというのは、いろいろな所管にかかわることでございます。例えば、箱物で言えば、それが構造上耐えられるのかとか、あと土地とかで言えば、貸すことが適切なのか、あと水力とか河川の話等々ありますので、提案があった事案に基づいて関係各部各課で協議するというような形になろうかと思います。

あと、最後の資金面の話でございますけれども、同様にほかの、こういう発電というのですか、そういう事業にかかわらず、いろいろなさまざまな事業をやりたいというような計画があった場合は、小樽市の制度のみならず、いろいろな団体だとか、道庁の融資だとか、いろいろなもろもろ含めて相談に乗っておりますので、同様の対応でいきたいと思っております。

○佐々木（秩）委員

そのように道を開いていただければ、参入してくるところも出てくるかと思いますので、今後よろしくお願いします。

そこで、そういうところの団体などが出てくる、それから市や自治体と結んでアドバイスなどをするそうですが、「北海道再生可能エネルギー振興機構」という社団法人が7月に設立予定だそうですけれども、市にこの団体の情報等については来ておりますでしょうか。

○(産業港湾)産業振興課長

新エネルギーの関係は窓口が企画政策室となっておりますので、産業港湾部ではございませんので、聞いてきたところ、4月に、その機構への発起人会への参加の依頼ということでの案内が来ておりまして、それに対しては参加しないということで回答したということで聞いております。

○佐々木（秩）委員

中身について、どういう活動をされる場所というようなことについては調べていただけましたか。

○(産業港湾)産業振興課長

資料によりますと、北海道における再生可能エネルギーの導入拡大をトータルにコーディネートし、その計画的かつ着実な推進をサポートしていく、そうした役割を担う機関の設置として、そういう要請にこたえて北海道再生可能エネルギー振興機構を設立したいということで、目的としてうたっております。

○佐々木（秩）委員

というような法人だということで、事業内容の中に、そのためのまさに情報だとか、それから普及啓発や人材の育成と、一番必要な部分、両方、企業はできた、法人はできた、それから自治体もそういうのを開いている、けれどもどう具体的に結びつけばいいかわからないというようなことや具体的な資金の援助方法等についても、ここがアドバイスに乗っていただけるというような話も聞いているものですから、ぜひここと連携をしてやっていただきたいと思いますけれども、先ほど発起人会には参加しないということでしたが、今後、この機構との関係については何か対応を考えていただけないかということでお願いしたいのですけれども、いかがですか。

○(産業港湾)産業振興課長

先ほど言ったように、私どもの所管ではないので、考えるという答弁はできないかとは思いますが、その発起人会の呼びかけの文書の中には、発起人会設立後に発起人会の参加の有無にかかわらず、改めて団体会員や登録の案内を発送するというふうに書いておりますので、そのような形でまた改めて団体加盟の案内が来るのだと思います。そのときに、窓口は企画政策室になるかと思いますが、庁内で検討して回答するというようなことになるのだと思います。

その参加の有無にかかわらず、先ほど私も話したように、いろいろな事業者があれば、関係団体といろいろと我々も相談といいますか、事業者に、計画する方に丸投げするのではなくて、我々も窓口となっていていろいろな団体と話したりしますので、それと同様の対応で、ここの団体も話があれば、参加していなくてもいろいろな相談については我々も窓口になって対応したいと思います。

○佐々木（秩）委員

◎新規学卒者の就職状況について

最後に、2012年3月期の新規学卒者の就職状況について、どのような状況なのかをお示しいただきたいと思います。今年度の特徴や何か、その他についてあればお示しください。数字等もあればお示しください。

○(産業港湾)商業労政課長

小樽市内の今年3月卒業者ということで答弁させていただきますけれども、市内の就職希望者335名に対しまして就職決定者が277名ということで、就職の内定率といたしましては82.7パーセントということになっております。

分析というのは、昨年同時期の就職内定率が80.4パーセントということでしたので、2.3パーセントほど内定率が上がったのかと、そういうふうには考えております。

○佐々木（秩）委員

ポイントが向上しているということで、少し改善してきているのかというところですが、先日、市の取組である企業説明会が行われている会場をのぞかせていただきましたが、今年の様子というか、高校生と、それからそのときの様子や何かについて気になることや特徴があれば、お示しください。

○(産業港湾)商業労政課長

企業説明会ということで毎年行っておりますけれども、経済センターホールを使いまして、今月14日に実施しております。高校生の参加が66名ということで、昨年よりも増えております。市内のほかにも余市町からも、若干ですが参加していただいております。企業説明会ですので、参加企業が、企業、団体含めまして19団体参加していただいて実施したところです。

傾向といいますか、印象というか、感想といいますか、私が商業労政課に来て3年目になりますけれども、私が

最初に来たときはこの企業説明会、当初はジョブガイダンスと言っていました。そもそもこの企業説明会の目的が、いわゆる就職活動を迎える前段階の準備のためということで、小樽市内にどんな企業があって、世の中にどんな仕事があってということを高校生に勉強していただいて、やはりまだ高校生の段階ですから、将来的に自分がどういうことをやりたいというのが決まらない中で、あるいは小樽市内の高校生の場合は、事務なり販売なりという職種が結構希望が多いですから、そういう事務や販売を希望している中で、やはりいろいろな会社なり職種なりを、それぞれ企業の担当者の話を聞いていただいて、視野を広げてほしいという目的で実施している事業です。

話が戻りますけれども、3年前のときは、何となく自分の興味がある業種のところだけ話を聞いたら、あと残りはずっと座って生徒同士でしゃべっているようなことがあって、一方で、せっかく集まっていた企業のブースがだれも話を聞いていないようなことがあって、なかなかこちらの思っているとおりにならなかったという印象がすごく強かったのですけれども、今年については、そういった生徒も少なくなって、各ブースを満遍なく回ってくれるようになってきたということは、やはり生徒側も今のこの就職状況が厳しいということはある程度認識されていると思いますし、学校の進路指導の教員も、そういった目的を理解していただいて生徒を誘導していただけたのかというふうに思っています。

特に、今回、生徒のアンケートの中で一つあったのが、企業によって忙しかったり大変だと感じたが、案外楽しそうに仕事をしているようで、就職先の範囲が広がった気がしたということが意見としてありました。まさに、自分がイメージしていた、希望していた職種のほかに、その就職先の範囲が広がったということを感じていただけたということは、こちらとしては事業の意図というものを理解してもらえたのかと、そういうふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

私がのぞいたときにも、生徒が非常に楽しそうに受けていた様子が見られましたので、今後もこの取組を続けていただいて、少しでも広がっていいところに行って、離職率も、すぐ1年目、2年目、3年目で半分やめるというような、そういうところが解消できればと思います。

先ほど企業立地状況について、銭函地区に随分と企業が入ってきているという御報告がありましたが、そこも含めて、小樽にスーパービバホームや東洋水産等も進出してきているという中で、どうなのでしょう、この新卒者たちが採用されているとかという状況は、わかりづらいのかもしれませんが、何かその辺について特徴的なものはありますか。

○(産業港湾)商業労政課長

今、委員がおっしゃったように、私どもも、各学校の生徒の就職した人数は聞いているのですけれども、実際にその生徒がどこに就職したかというところまではなかなか教えていただけない部分がありますので、正確な話というのは申し上げられない部分でありますけれども、新聞報道等でもスーパービバホームで新たに200名ほどの雇用が創出されたということで伺っておりますので、当然、小樽市内の新卒者の就職についても、ある程度効果があるのではないかというふうには考えてございます。

○佐々木（秩）委員

本当に仕事をしっかり見つけて就職をしていただきたいと思うのですが、悲しいことに、最近、若者の自殺が増えて、自殺の理由の中に、職につけない、さらに、ついたけれどもやめたしまったということで自己嫌悪になるというようなことが挙がるようになってきているという話があります。そういう悲しいことが小樽では起きないよというふうなことで、こういうことをきちんと進めてやっていって、これからもお助けいただきたいというふうに思いました。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、久末恵子委員に移します。

○久末委員

◎観光入込客数の最近の動向について

初めに、観光入込客数についてですが、先日、平成23年度の観光入込客数について、本当に詳細な資料をいただきましたので読ませていただきました。本当に東日本大震災が影響しまして落ち込んでおりましたけれども、その後、いくらかまたもとに戻りつつあるのかと思ひまして、その辺のところを伺いたいと思います。

○(産業港湾)観光振興室川嶋主幹

小樽市への観光入込客数の最近の動向ということでございますけれども、5月に公表いたしました平成23年度の観光入込客数では確かに震災直後の23年度前期、4月から10月ですが、こちらのほうは対前年比85.5パーセントということでございます。下期、10月から3月については、対前年比97.1パーセントということで発表させていただいています。トータルとして23年度は対前年比90.4パーセントということですが、下期だけを見ると97.1パーセントということで、委員が言われました震災後の観光客が来ないという状況は、小樽の場合については、確かに震災直後の4月はあったのですが、民間のいろいろな店舗に聞いたところ、ゴールデンウィークを境に徐々に戻ってきているということで、昨年度は聞いております。

23年度の数字はそういうことなのですが、24年度、今年4月、5月というところでは、私どもで主要な施設に若干聞いているのと、ゴールデンウィークの入り込みということで、これもまた民間の施設等にも聞いている中では、すべての施設を調べているわけではないので確実なものではないのですが、当然昨年と比べると増加というのは、昨年は震災直後ですので、一昨年と比べてどうだろうということで聞いているところ、トータルでほぼ一昨年並みに回復といいますか、入り込みのほうは来ているのではないだろうかという、主要な施設をトータルすればということで、現在、押さえております。

○久末委員

本当に、こういうときですから、たくさんの観光客が来てくれて小樽を潤してほしいと思うのですが、なにせ中央の場所が今ちょっと閑散としているものですから、早く滞在型観光客の定着ということを念頭に置いて、一日も早くにぎわいを取り戻してほしいと思っておりますので、どうかこれからもよろしくお願いいたします。

◎カジノの誘致について

次に、カジノの誘致についてなのですが、昨年、グランドパークでこの説明会がありまして、参加いたしました。そして、今年も経済センターで勉強会がありましたので、参加させていただきましたけれども、なかなかこういうことというのは私たちには縁が遠くて理解が難しい、単なるお金持ちのかけごとというような感じで通してきたのですが、やはりこれからは、それだけで終わるわけにはいきませんので、この誘致が小樽観光にとってどうなのか、どんなメリットがあるのか、デメリットがあるのかというふうに考えまして、その辺、もし聞かせていただける部分がありましたら聞かせていただきたいと思います。

○(産業港湾)観光振興室川嶋主幹

カジノに関しての小樽でのメリット・デメリットということだと思いますが、カジノに関しては、まだ国の法制化もなっておりませんし、小樽でどのような規模のもの、どのような場所ということも、まだ確定といいますか、なっていないものですから、なかなかそのメリット・デメリットということを小樽の観光に関して申し上げづらいのですが、一般的なことでカジノのメリットといいますと、いわゆる集客力が強い、多い、あるということで、しかも季節変動がなく、宿泊型の集客力が見込めるというふうに言われておりますので、小樽にとりましても、その季節変動がなく宿泊型ということは、小樽観光に当てはめるとメリットに当たるのかというふうに感じております。

また、いわゆるデメリット、課題みたいなことですが、これも一般的には青少年への影響、それとギャンブル依存症への対策、それといわゆる暴力団というのでしょうか、そういった団体の介入による治安の悪化みたい

なことが一般的には言われております。

ただ、小樽のことで言いますと、いわゆるメリットとデメリットが背中合わせになるかもしれないのですけども、デメリットといいますと、これまでの小樽観光のイメージがカジノということでどう変化するのかと。逆にメリットといいますと、いいようにとらえますと国際観光都市みたいな形で評価されるのか、それともこれまでの観光に何か、マイナスなイメージがつくということも少しの不安としてはあるので、ちょうどその辺はイメージとしては背中合わせなのかと、現在ではそのように考えております。

○久末委員

本当にかけごとというのと、私たち家庭の主婦はそういうのがもうどんどん募って行って、増えて行って、小樽の子供たちや父親たちが仕事をしないで、のめり込んでしまったらどうしようとか、何かそういうような考え方しか今までなかったものですから、その経済効果とか、観光都市として伸びていくためにこれが必要だということであれば、その辺の治安とかそういうものはみんなで全力でカバーしながら、守っていきながら、せっかくそういう経済的にすぐれたことができるものであれば、これもひとつ小樽市の発展のためにいいのかなと思ったりもしております。

いずれにしても、きっとこれはまだ先のことだと思いますので、みんなで研究しながら、小樽市にいいことが起きるようなものであれば、発展の一つになれば、なっていったらいいのかなというふうに思っております。

◎天狗山の観光について

次は、天狗山の観光についてお聞きしたいと思います。

本定例会で補正予算となっております、「小樽の森」構想実現化に向けた検討委員会補助金について伺います。

この予算は、天狗山の観光推進に向けた提言の中で示された「小樽の森」構想の実現化に向けて、事業手法や採算性を検討するための予算だと認識をしております。

実は、私は、天狗山の景色が大変大好きで、昨年、天狗山まつり以降、何度も山頂まで出かけております。先日も行ってきましたけれども、運悪く霧がかかっておりまして、残念ながら宝石をちりばめたようなすばらしい夜景を見ることはできませんでした。私は小樽の人間ですから、またのチャンスがあるのですけれども、観光客などはとても残念な思いでいるわけです。天候ばかりはどうすることもできませんけれども、こう言ってしまうとまあそれでおしまいなのですから、せっかく来てくださった観光客に天候が悪くても何か楽しめるものはないものかと考えております。

先日乗りましたロープウエーの中で観光客に声をかけまして、どちらからおいでになりましたかと聞きましたら、東京からですというふうにおっしゃっていらして、今日で3回目です、3回とも霧で一度も夜景を見ることができなくて残念ですと申しておりました。せっかく遠くから来られた人たちに美しい夜景を見ていただいて、小樽をPRしていただきたかったと、私も残念な思いでいっぱいでした。ぜひもう一度いらしてください、お待ちしておりますと言ってお別れたわけですから。

そこで質問ですが、今回の検討委員会では、天候が悪くても観光客に天狗山を楽しんでもらえるようなアイデアも検討していただくことはできないのでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室中村主幹

天狗山の山頂に登っても、ガスがかかるとか、悪天候のときに楽しめるものがないというのは、私どもも天狗山の観光の課題として認識しているところであります。

このような課題に向けては、平成22年に立ち上げました天狗山の将来ビジョンを策定、検討する組織として天狗山観光推進検討委員会でアイデアを重ねて提言をまとめたところなのですが、今定例会で「小樽の森」構想実現化に向けた検討委員会補助金という予算が計上されておりますけれども、こちらにつきましては、その提言、いわゆる「小樽の森」構想ですけれども、こちらについて具体的な事業手法ですとか、メニューの想定をして、本当に実

現していけるかどうかということも検討するということでもありますので、直接的ではないかもしれませんが、そのメニューの想定とか、そういった中で、そこに書いてあります課題の解決に向けた方法とか、そういったことも含めて協議をされるものということで認識しております。

○久末委員

天狗山へ上がってみて、霧がかかっていると何にも見えないのです。そして、山頂にあるものは、食堂と売店、それから小樽の歴史を伝える、昔、小樽はスキーのメッカでしたから、スキーの人たちの写真とか、それから遊具とか、そういうものがいろいろ飾ってありますけれども、これも一回りしてしまうともうそれですぐ終わってしまいますので、本当に地方から、せっかく三大夜景と言われている小樽の夜景を見ようと思って来ていて、それが見られないで帰ると、帰ってからこうだったあだったとやはり土産話をするわけですね。そのときに、いやあ、きれいだったよと言うと、これはまた一つPRになって、ではまた小樽へ行ってみようという、そういう気持ちになると思うのです。だから、本当にもう残念で、霧で見えなくても、違う何か催しがあって、そこで楽しめれば、見られなかったけれども、こういうことをやって楽しかったよという、そういう土産話をしていただければいいなということで今回取り上げてみましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎赤岩遊歩道について

続きまして、最後ですけれども、赤岩遊歩道についてお尋ねをしたいと思います。

これは、本当に古くからある道でして、私たちは探勝路と言っているのですけれども、観光客や歩こう会とか、ロッククライミング、また、お地藏さんがあったり、その御堂があったり、そして本当にすばらしい観光資源というか、風景がもうすばらしい、夕日の落ちるときはもう本当に、ある東京の方がそこへ立って、すごい、すばらしいと言って感動しておりましたけれども、そういう遊歩道が赤岩から祝津に抜ける道になっております。

ところが、途中で非常に危険な場所があるのです。これは、もうすぐ下ががけになっていて、幾らも距離のないところを歩いて、そこにはさくも何もないわけです。ですから、もし何かあったら困るということで、私も何回かあそこは歩いてきてよくわかるのですけれども、何かさくというか、そういうものをしていただければ、私たちも安心して、私も地元ですから、前にも救急車が来まして、何かあそこで事故があったという情報を聞いているのですけれども、やはり地元でそういう事故があるということは非常に悲しいことですから、安全のためにもさくをしてもらいたいということで要望するのですけれども、いかがでしょうか、答えてください。

○(産業港湾)観光振興室中村主幹

まず、赤岩遊歩道ということでございますが、自然探勝路ですけれども、こちらは北海道が管理者になっております。市の窓口につきましては、生活環境部環境課ということでやってございます。今日、話を聞いてまいりましたけれども、北海道では転落防止さくを設けて、きちんとさくから出ないように注意書きも行っていると、安全管理にも気を使って、さくの壊れた際には随時直しているということでもあります。

具体的に危険な箇所ということで委員がおっしゃっていましたが、私どもはよく承知しておりませんが、そういった箇所があると、そしてまた大変危険に思っているということでもありますので、そういった御意見があった旨を北海道に環境課を通じて伝えてまいりたいと考えております。

○委員長

久末恵子委員の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5 時02分

再開 午後 5 時18分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○北野委員

陳情第290号国定公園「ニセコ・積丹・小樽海岸」の中心地区「オタモイ海岸」の早期整備方については、平成23年第4回定例会に提出された陳情です。この採択を求めて討論を行います。

まず、観光地としてのオタモイ海岸の現状は、御承知のように、荒れるに任せていると言っていい状況です。この現状を一刻も早く打開することは、改めて観光地として売り出す上でも緊急の課題です。安全対策を講じた上で、どのように今後、観光地として整備していったらいいか、改めて関係者が現地を視察して協議することが必要です。

また、昨年第4回定例会で私が提起したように、オタモイ海岸をがけの上から眺める、この眺望、絶景はあまり知られておりません。このポイントを新たに売り出す上で、この地域は国定公園に指定されているので、関係官庁に対し、開発等でどのような課題がクリアされなければならないか、理事者も努力し、検討されていることと思います。この取組を促進していく上でも、陳情第290号を採択し、議会側としても支援を強化していくことが必要です。

観光小樽の新たなポイントとして、オタモイ海岸の眺望を新たに売り出し、小樽滞在時間を延長し、宿泊客を増やしていく上でも重要だと考えるもので、陳情第290号をぜひ皆さんの御賛同をいただいて採択していただくようにお願いして、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第290号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

議案は可決と、所管事務の調査は継続審査と、それぞれ決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。